

◎ 広報 くりぐち MORIGUCHI

12

2017
月号

年末年始の業務案内
36・37 ページ



支え合い
共に生きる

障害について考える



考えることで始まる

12月3日～9日は障害者週間です。障害福祉のことについて、市民の皆さんに、より関心と理解を深めていただくため、さまざまな意識啓発に取り組み1週間です。また、障害者週間イベントとして、「ふれあいフェスタ」を開催します。詳細は裏面をご覧ください。

守口市にはいろいろな人たちが住んでいます。皆さんは障害のある人についてどんなイメージをお持ちですか。今月の特集ではそんな人たちにスポットを当ててみました。

共に支え合う社会を

障害のある人もない人も、共に認め合い支え合う社会を実現するためには、全ての市民、事業者、行政それぞれが役割を持ち、主体的に取り組んでいくことが求められます。

障害のある人と触れ合い、障害について考える機会を持つことで、お互いの距離が縮まり、より理解が深まります。

守口市では「第3次守口市障害者計画」に基づき、障害のある人もない人も、互いを尊重し、支え合いともに暮らすまち守口の実現を目標に、次の項目を実行します。

基本原則

障害者の人権の尊重、自己決定権の尊重

障害の有無に関わらず、誰もが、かけがいのない個人として尊重され、自らの生活について主体的に選択できるようにします。

ともに自立し、支え合う社会の実現

障害のある人が、必要な支援を受けることで社会を構成する一員として自立し、地域住民とともに支え合って暮らせる社会を目指します。

生き生きとした暮らしを



全ての人々が安全で安心して暮らせる思いやりのあるやさしいまちづくり。それは決して特別なことではなく、皆さんが日常生活の中で、あいさつやちょっとした声かけを大切にすることからはじめられます。

守口障害者生活支援事業所みみでは、社会生活を高めるための支援、障害のある人が地域でより豊かな生活や活動ができるための情報や、地域の人々が気軽に集える場所の提供をしています。

もっと知ってもらうために

障害のある人、またその家族がどんな支援によって生活が改善されるのかをたくさんの人に知ってもらうため、障害のある人による講座や啓発活動を行っています。

▽出前講座

内障害のある人(視覚、聴覚、肢体など)による体験談、アイマスク体験、車いす体験、点字体験、簡単な手話単語講座など

対市内在住・職・学の人

▽募集講座

内ボランティア養成講座(点字、音声解説、要約筆記など)、新しい手話学習会、障害者理解に関する講演会など

▽啓発活動

時12月6日(水)・8日(金)

内啓発グッズの配布など

場市役所正面玄関

申・問守口障害者生活支援事業所みみ

場守口市障害者・高齢者交流会館4階

TEL06-6993-9640

備祝日、毎週日・月曜日は休館日



出前講座(梶小学校)

障害者差別的禁止、社会的障壁の除去及び必要かつ合理的な配慮

障害のある人もない人も、ともに支え合う社会を実現するため、障害に対する理解を促進し障害のある人が日常生活、社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁の除去に努めます。

多様な主体による協働

障害のある人の抱える課題は、多様化・複雑化しており、ひとつの支援についても複合的な主体を必要とすることが多くなっています。今後、ますます多様化・複雑化していくニーズに対して、家族や事業者だけでなく、市民とボランティアなど多様な主体が協働することで取り組みます。

ライフステージや障害特性等に配慮した切れ目のない支援

障害のある人が住みたい場所で安心して生活していくため、当事者の年齢や障害種別、取り巻く環境によって生じる支援の格差を解消し、ニーズを起点とした支援体制の構築に努めます。

伝えたいこと みんなで考える 出前講座

障害には身体障害、知的障害、精神障害などさまざまなものがあり、身体障害の中にも、視覚・聴覚・肢体不自由などがあります。障害のある人が普段の生活でどのような暮らしをし、何を感じているのか。また私たちが疑問に思っていることについて出前講座を通じて考えます。

はじめて気付く

目隠しをして、箸で豆を器に移す、白紙の紙に文字を書く、指で触って物が何かを当てる体験をします。簡単そうに見えても、実際にやってみるとなかなかできません。

視覚障害の人が使っている、白杖①や音声時計②を使ってみます。普段私たちが触れない物なので、使用してみると不思議な感覚になります。しかし、目隠しをして使うことで、初めて便利さに気付きます。そういった物がどんな発達していくことで、障害のある人の生活環境が向上することを学びます。

普段考えないからこそ

「視覚障害の人ってどうなんだろう」と考えたり、目に見えていることと、実際に見えない中で触っただけの感覚とは全然違うということを経験してほしかった」と講座の中で伝えます。

障害のある人と、普段なかなか触れ合う機会はありません。児童は講座に向けて、事前に視覚障害のことや中途失明のことについて調べたり、質問を考えました。普段考えることがないからこそ、障害について考えるのは難しい。ここで知って欲しいのは、私たち一人一人に小さなことでも視覚障害の人の手伝いができるということ。「これは○○ですよ」と言ってもらえるだけでも、手助けになることです。



しっかりと見る

手話は、聴覚障害の人のコミュニケーションの一つです。簡単な手話単語やコミュニケーションの方法を学びます。後ろから話しかける場合は肩に軽くぽんぽんと触れます。前を向いているからといって、必ずこちらを見ているとは限りません。手話、筆談、口話、身振り手振りなど、コミュニケーションの取り方はさまざまですが、重要なのは互いに相手をしっかりと見ること。

手話を覚えるのに始めは戸惑っていた児童も「この単語は、手話でどうやって表現するのか考えながらだと楽しく学べた」と、最後は手話で自己紹介ができるようになりました。

将来に渡ってつながる思い

聞こえ方は人それぞれ。それは障害の有無にかかわらず、感じ方が違うからです。思いを伝えるには相手としっかり向き合うことが大切です。児童からはたくさん質問がきました。それはこの講座にしっかりと向き合えたからこそです。「この出前講座を通じて学んだことを、普段の生活で少しでも思い出して、困っている人がいれば、どんな人でも手を差し伸べるようになって欲しい。また、そうすることで将来に渡って、障害のことを理解してもらえたらうれしい」と伝えます。

視覚障害のある小林さん。守口市在住の盲導犬ユーザーの一人です。名古屋出身で小さい時からほとんど目が見えず、視覚支援学校に通っていました。視覚支援学校の高等部を卒業してからあんま・マッサージ師の資格を取り、仕事の関係で10年前に守口市に引っ越しして来ました。現在、1人暮らしで、ヘルスキーパー（会社の中にある社員向けのマッサージをする）の仕事をしており、毎日、電車での通勤・家事など全て一人でこなしています。それを支えているのが盲導犬のハピネスくん。盲導犬とは18歳の時から共に過ごし、現在は7頭目になります。



共に歩む ～自立すること 支えること～

こばやし まこと
小林 誠さん

17歳までは何とか杖を使わなくても歩けるくらいの視力はあった小林さん。視力が急に落ちて見えなくなり、ある日、駅のホームから転落したことがありました。それをきっかけに、杖よりも安全な歩行をするために盲導犬と歩くことを決めました。

盲導犬は2歳〜10歳までが仕事のできる期間ですが、病気などさまざまなきり期間で8年間生活を共にできないこともあります。体調が悪くなったり、癌（がん）になったり、また、病気になることなく、歩いている最中に何か嫌な思いをして、それがトラウマとなり歩けなくなることもあります。盲導犬にもそれぞれ歩き方に癖があったりするので、それに合わせた指示が必要です。盲導犬はスパードッグではありません。道の案内をしてもらっているわけではないので、自分の頭に地図がないと歩けません。あくまで歩行を支える存在。

「盲導犬はまじめだと思われているけど、実はそんなことはないですよ。うちの子は甘えるし、やんちゃだし。けれど、とても世話を焼いてくれるんです」と小林さんは笑顔で言います。

「自立すること」と「支えること」この2つは相反するのではなく、誰かの支えがあってこそ安心して自立できる。そういったことを感じさせます。



諦めかけた 夢をもう一度

ふるしま けいた
古島 啓太さん

皆さんはデフサッカー（聴覚障害者のサッカー）をご存じですか。守口市在住の古島さんは、デフサッカー（デフリンピック）の日本代表のキャプテンを務めます。デフリンピックとは4年に1度開かれる聴覚障害者の国際的なスポーツです。

デフサッカーは基本的にサッカーとルールは同じですが、選手全員が聴覚障害のある人であり、試合中は補聴器を外さないといけません。また、笛の音が聞こえないので主審が旗で知らせます。コミュニケーションは手話で行いますが、プレー中はアイコンタクトや身振りなどで伝えます。そうしたコミュニケーションの中でサッカーをすることもデフサッカーの魅力だと言えます。

5歳からサッカーを始め、高校生まで一般のサッカーをしていた古島さん。日本代表を目指しましたが、限界があると知って一度夢を諦めました。大学生になったある日、誘われたのが

皆さんはデフサッカー（聴覚障害者のサッカー）をご存じですか。守口市在住の古島さんは、デフサッカー（デフリンピック）の日本代表のキャプテンを務めます。デフリンピックとは4年に1度開かれる聴覚障害者の国際的なスポーツです。

普段は会社で事務の仕事をしてい

きっかけでデフサッカーに出会い、デフサッカーにも日本代表があることを知りました。もう一度全力でサッカーをして、違っかたちで日の丸を背負う決意をしました。

本は口話で、分からないところは積極的に聞き、何度聞いても分からないことは筆談をします。長所は明るくて意欲があること。仕事が終わってからサッカーをしているので休む時間はありません。それでも頑張っこの重みや、はサッカーが好きという気持ちだけでなく、日の丸を背負うことの重みや、今までお世話になった人々への恩返しもあります。「自分が日本代表で頑張っている姿を見せ、話題になることで、デフサッカーに関わる人や会社などの活性化にも貢献できる。今できること、楽しめることを精一杯やりたい」と言います。

つながることで 変わる思い

一歩踏み出す
知的障害は症状や程度によってさまざまです。知的障害のある人との意思疎通で大事なものは、お互いに一歩踏み出すこと。どうしても話しかけにくいといったイメージを持ってしまいがちです。また、障害のある人は狭いコミュニティーに引きこもることが多くなってしまう。
知的障害の人と、その保護者への支援を行っていく上で、就労支援は障害者の自立と社会参加に欠かせないものです。



ういず守口(金下町 1-6-10)でクッキーを販売の様子。
元気に笑顔で道行く人に声を掛けます。

努力を積み重ね みんなの期待に応える

建機レンタル業の奥村機械株式会社(佐太中町)で働く光畑さん。守口支援学校高等部のときに奥村機械での職場実習を経験し、そのことがきっかけで入社しました。今年で3年目です。入社後は支援センターのサポートも受けながら働いています。会社が知的障害のある人を雇用するのは彼が初めてであり、試行錯誤を重ねながら働きやすい環境作りに取り組んでいます。

事務所・工場・機械の清掃のほか、筋肉痛になるような重い機材を運ぶ体力仕事があります。うまくいかずに失敗し、周りから叱られ、悔しくて泣いたこともあります。しかしそれでも休むことなく毎日仕事に来ていて、すごいと仕事仲間から認められています。

「今は仕事がとても楽しい」と言います。ひとつの作業を終えたときは達成感を味わいます。給料で好きなものを買ったときは喜びを感じます。目標は、

機械の修理など難しい仕事もできるようになること。

仕事仲間が光畑さんとのやりとりで意識しているのは、“できたこと”“できなかったこと”を細かく把握し、一緒になって振り返ること。その上でさまざまな作業を経験させたり、“今月の目標”を設定します。そうすることで今ではハキハキと挨拶し、きびきびと行動できるようになったと言います。建設機械の知識・技術も日々身に付けています。初めは電工ドラム1台のコードを巻くのに2日かかりましたが、今では10分程度でできるようになりました。

仕事は周りの人との関わりが大事です。仕事仲間が光畑さんの頑張りを期待している。本人もそれに応えようと努力する。“何の仕事をするか”ではなく“誰と仕事をするか”が大事であることを感じさせます。



みつはた 光畑
かずき 和樹さん

イメージを変えたい

障害のある人は、働く経験を得る機会が少なかったり、経験がなく自分に自信が持てない人が多いです。家族や周りの人が「この子はできない」という思い込みで、働く経験や外に出る機会を与えていないこともあります。自分でこれは仕事と分かりさえすれば、できない人はいません。少しの作業だけでも仕事であることを教え、経験を積ませることが大事です。働くことで人間関係や社会経験を学ぶことができ、働くことを中心にして自分に何ができるかを探します。そうすることで個人差はあっても必ずその人に合った仕事が見つかります。できないだろうという概念を覆すことが最初のスタートです。

働くことで感謝される喜びを

「働いているときに一番生き生きしている」就労支援を行う事業所の皆さんはそう言います。何もしていないよりも仕事をしている方が、何をしたらいいかがわかりやすく落ち着くと言っている人もいます。一生懸命仕事をして給料をもらうことは、仕事の内容に関係なく喜びを感じます。助かった、ありがとうと言われる喜びは誰もが抱くものなのです。感謝されている意味合いはどんなに障害の重い人でも、心の中で分かれます。相手の気持ちや周りの雰囲気などを察する能力はむしろ鋭いこと

もあり、少しのことで不安定になったりすることもあります。でも誰もが心の中にあるのは感謝されることを求めていること。

働くことを通して世の中の役に立つことを実感することで、あなたはここにいていい、必要な存在なんだというような自尊感情を育成していくこと。みんなそれぞれの人の良いところを見つけて、本人の心の中だけではなく、周囲のイメージも変わります。

それぞれの個性を大事に

感謝の気持ちを

障害と聞くと少し臆することがあるかもしれませんが。暴れたり叫んだりしているのも一人一人の個性であってただ表現方法が難しいだけ。実際に話しかけてみても言葉が通じないので分かりづらいことや、相手から返事が返ってこないこともあり、会話が一方通行になっていると感じてしまいます。でも、話しかけるのをやめないでください。話しかけた言葉や思いは確実に伝わっていることを知ってください。また、そんな時は「ありがとう、いいね、すごいね」といった言葉を投げ掛けてあげましょう。障害のある無しに関係なく接する人を一人でも多く増やすことが、全ての人が共に支え合う社会の実現につながります。

楽しく過ごす 仲間と共有する喜び



くわはら ゆうこ
楽原 優子さん

就労継続支援B型(働く意欲がありながら一般企業での就労が困難な人に働く場を提供する)を行っている「ういず滝井(滝井西町)」。ここで作業をしている楽原さんは、主にマグネットハンガーや画鋸がびょうなどの内職作業やクッキーやお菓子などの販売活動をしています。

以前は違う事業所にいましたが、自分の意思で働きたいと、ここに来るようになりました。作業はそれぞれのメンバーで分担して得意なことを行います。一人で全ての作業をこなすことが難しくても、分担することで効率良くできます。けんかをするときもあります。それでも一緒に仕事をするからけんかができる。一人ではけんかはできません。

月に一度の給料日には、メンバー全員でどこに行くかを決めて買い物します。どこに行くか決まらない時もあるけれど、意見を出し合ってみんなで

話し合うことや、電車の時間を調べたり、自分の考えで何をしたいのかを決めることが大事。

楽原さんの良いところは、自分の意見や、ありがとう、ごめんなさいが素直に言えることだとスタッフは言います。「仕事は楽しい。全部できたときはうれしいし、友達はみんな優しい子が多いよ」と楽原さん。特に販売の仕事では、たくさん売れるときと売れないときがあるけれど、売れないときは元気に声をだし、頑張って売れたときは達成感があります。「まだやったことのない作業も早くしてみたい」と言います。

障害のある人もない人も、全ての人が自らの意思で選ぶ喜びを分かち合うべきだと感じます。

考えよう相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心

12月4日(月)～10日(日)は、第69回人権週間です。「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、全ての人々と全ての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。その日を記念し、12月10日を「人権デー」と決めました。

法務省と全国人権擁護委員連合会が、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権意識の普及高揚を図るため全国的に啓発活動を展開しています。

共に願ひ

北朝鮮当局による人権侵害問題について国民の関心と認識を深めることを目的とし、国では、毎年12月10日～16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と決めました。

全ての拉致被害者の一日も早い帰国を願ひ、この問題について考える機会にしましょう。

ヒューマンライツ・フェスティバル2017

時 12月9日(土)14:00(開場13:30)

場 エナジーホール

内 ▽人権啓発作品 入選者表彰式

▽人権トーク・落語

「“きつ音”こそ芸の肥やし

～ハンディを武器に変えて～」

講 桂文福氏(落語家)

備 整理券が必要

備 手話通訳・要約筆記あり

備 就学前まで

(12月4日(月)までに要予約)

備 その他、「市民人権なんでも相談」、
「街頭啓発」も行います。



人権啓発作文入選者

市・市教育委員会・市人権協会では、人権の大切さ、尊さについて、日頃感じていること、考えていること、社会に訴えたいことを表現し、共に幸せに生きていける人権啓発作文を募集しました。

市内の小・中学生の皆さんから寄せられた391点から入選作品20点(右表)が選ばれましたので紹介します(順不同・敬称略)。

今後、入選作品は、人権啓発活動に広く活用されます。



学校名	学年	氏名	題名
梶小学校	1	仲田 美羽	なかよし
庭窪小学校	4	原田 ののか	戦争について思うこと
	4	山脇 陽輝	ぼくのおとうさん
	4	武内 愛海	私のお父さん
	4	大和 凜	いじめはだめだよ
金田小学校	6	稲葉 愛里沙	笑顔、平和
	6	内田 樹絵琉	だれよりも、笑顔でいたい
	6	矢野 晴飛	私たちが未来の第一歩
	6	佐野 釉香	平和につながる思い
庭窪中学校	1	森口 栞	私達にもできる事がきっとあるはず
	1	山根 美咲	命はみんないっしょ
	1	山本 雄太	いじめは未来をつぶす
	1	井上 くるみ	ちがいの消し方?
	1	吉川 茜理	「ふつう」とは何なのか
	1	高村 果乃子	家族の大切さ
	1	福田 光瑛	戦争と人権
	1	落合 南斗	平和になるために
	1	谷 有梨沙	発達障害について
	1	中矢 柚葉	私の家族
	1	岡本 紗奈	あいさつの意味
第一中学校	2	岡本 紗奈	あいさつの意味

Rally Osaka Motor Show 2017 夢の車が守口市にやって来る

「自動車は文化だ！」を合言葉に、「夢」と「楽しみ」と「ロマン」を多くの皆さんに与えることを目的に、関西を中心に行われているラリーイベントがついに守口市にやって来ます。

今回は、記念すべき10回目を迎える西日本最大級のモーターイベント「大阪モーターショー」の開催に併せた記念走行です。大阪モーターショー会場(インテックス大阪)を出発した約80台のスーパーカーが市役所本庁舎駐車場に設けられたチェックポイントを目指して次々に登場します。

夢の車の祭典をぜひ皆さんと一緒に歓迎しましょう。

時 12月10日(日) 11:00頃から約2時間(予定)

注 当日の交通事情などにより時間は前後します。

場 市役所本庁舎駐車場

注 イベントが終了するまでの間、駐車場を使用することができませんので、各公共交通機関を利用してください。なお、休日開庁などで市役所に車で来られる場合は、旧庁舎南側駐車場を利用してください。

問 企画課 **TEL** 06-6992-1407



この瞬間を一緒に笑おう

ロクディム(パフォーマンス集団)の公演は「他者とよりよい形で関わっていくこと」や「恐れずに自分を表現すること」を「テーマ」としています。他者との関わりや自己表現という「コミュニケーション」について、変化のスピードが年々早くなる未来を生きる子どもたちへの「生きるヒント」として共に笑い合い楽しみ合える「即興芝居」を体感してください。

時 12月17日(日) 13:00(開場12:30)

場 市役所1階南エリア会議室103~106



申 当日直接会場

問 コミュニティ推進課 **TEL** 06-6992-1520

コミュニティセンター新規定期使用団体登録

平成30年度の新規定期使用団体登録を受け付けます。受付期間中に月2回の定期使用を希望する団体は、各コミュニティセンターへ「守口市コミュニティセンター定期使用団体登録申請書」を提出してください。

受付期間 12月10日(日) 9:00~22日(金) 21:00

注 希望枠が他団体と重複した場合、平成30年1月中旬に調整会議の連絡をします。

登録要件

- ▽市内に在住・職・学している人で構成され、おおむね10人以上の構成員を有すること。
- ▽会の名前を有し、代表者・役員など組織が確立していること。
- ▽連絡先を有すること。
- ▽提出時に代表者の氏名、住所などが確認できるものを持参してください。

詳しくは、各コミュニティセンターおよびコミュニティ推進課へ問い合わせください。

問 コミュニティ推進課

TEL 06-6992-1520



各コミュニティセンター

	電話(06)		電話(06)
中部エリア	6991-0318	八雲東	6906-6300
庭窪	6902-0580	錦	6991-1548
庭窪分室	6901-2200	東	6901-7155
三郷	6992-8616	北部	6906-5400
東部	6902-5500	西部	6993-1341
南部	6997-4120		

もりぐち児童クラブ 入会児童室を民間委託により サービス拡充するプラン(案) にかかると パブリックコメントの 実施結果(抜粋)公表

本市では、もりぐち児童クラブ入会児童室の「開設時間の延長」を平成31年4月から実現するため、市が事業責任を負いつつも、その運営は民間委託により実施するプラン(案)を8月に策定・公表し、9月にパブリックコメントを実施しました。その結果を取りまとめましたので、その一部を下記に掲載します。詳細については、ぜひホームページをご覧ください。

パブリックコメント実施に

関する概要

①募集期間

9月1日(金)～30日(土)

②募集方法

市内公共施設に「募集要領」、「コメント用紙」、「もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン(案)」などを設置するとともに、市ホームページからも入手を可能とし、持参、郵送、Eメール、FAXで提出意見を受け付けました。

③募集結果

提出意見 総件数 1千192件

意見内容の区分

意見の概要	件数
A. 事業運営の形態について	803件
B. 人員体制と保育の質の維持について	328件
C. 民間事業者の運営について	280件
D. 入会児童室のサービス拡充について	190件
E. 学校や保護者、地域との連携及び登録児童室について	125件
F. 民間委託化へのプロセスや事業者選定の流れについて	114件
G. 利用者負担金の改定について	85件
H. 民間委託を推進してほしい	74件
I. その他	60件
合計	2,059件

提出者の住所地	提出件数
守口市内	797件
大阪府内 (守口市以外)	319件
大阪府外	60件
記入なし	16件
合計	1,192件

注 お一人で複数の意見を記載されているので、③の総件数とは一致しません。

パブリックコメントへの主な

ご意見と本市の考え方(抜粋)

(1) 公設公営の維持

どうして民間委託するのですか。

(本市の考え方)

核家族化の進展、共働き世帯の増加などから、開設時間の延長は以前から必要と認識していました。本年4月に実施した市内小学生の保護者全員を対象とするアンケート調査結果でも、「開設時間の延長」の希望が最も多くなりました。全国と比較しても本市の開設時間は短い状況であり、開設時間の延長が喫緊の課題でした。

一方で、対応するパートナーの確保も困難な状況になりつつありました。このため、保育の質を確保した上で、かつ保護者の利用者負担金を最大限、現行水準並に抑えて、開設時間の延長などのサービス拡充を図るため、民間委託化によるサービス拡充を実現するプラン(案)を8月に公表したものです。

(2) 指導パートナーの体制と今後の雇用

民間委託後も現在の指導パートナーが引き続き運営に携わり、その後も定着する処遇とすべきでは。

(本市の考え方)

現在、本市の指導パートナーは、地方公務員法上の「非常勤職員」で任用(雇用)期間は「1年」です。一方で、多くの指導パートナーは、保護者や児童からも信頼され、熱心に業務にあたっています。このため、民間委託後も、本市の放課後児童クラブ事業に従事しようという意欲と能力のある指導パートナーを民間事業者が引き続き採用するかを事業者選定の選考基準にあたって重要な評価項目にすることを考えています。

(3) 行事やイベント

今までの各入会児童室での行事やイベントは継続されますか。

(本市の考え方)

児童を中心にした保護者同士の親睦・交流は大切と考えています。民間委託決定後は、各入会児童室の保護者会と委託事業者が行事やイベントについて話し合いする機会を設け、引き続き児童や保護者が交流できる催しや、地域・各種団体との連携を図れるよう求めます。



(4)利用者負担金の改定

利用者負担金の値上げはしないでしょう。

(本市の考え方)

今回の民間委託化の最大の狙いは、可能な限り保護者・市民の新たな負担を伴わずにサービス拡充をすることにあります。この基本方針に沿って、今回の民間委託方式を議会、市民の皆さんにご理解いただいた上で、速やかに金額を決定します。

(5)民間委託の推進

公務員の高い人件費による非効率な運営に市民の税金が投入されている。

民間委託で利用者負担金が抑制され、開設時間の延長などのサービス拡充を図れるなら良い取り組みだ。

(本市の考え方)

この度の8月のプラン(案)は、まさに「ご提案の趣旨を実現するものです。保育の質を維持しつつ開設時間の延長を主とする入会児童室のサービス拡充を図ることが目的です。

保護者の「変化」への不安については、不安を安心に変えていただけるよう、これからも真摯にかつ具体的に市民・保護者の「声」にお応えします。

(6)児童の受け入れ拡大

高学年の障がい児受け入れはどのようなのですか。

(本市の考え方)

4年生以上の障がい児童については、現在、長期休暇中に受け入れ、利用いただいておりますが、民間委託化した後も本事業については継続して取り組みます。

(7)事故やトラブルがあったときの責任の所在

問題があったときに誰がどのように責任をとるのか。市が入会児童室の運営に責任を持ち続けてほしい。

(本市の考え方)

入会児童室の実施者は本市であり、委託事業者任せきりにはなりません。今後も適正な運営がなされるよう市が責任を負います。

問 放課後こども課

TEL 06・6995・3160



「もりぐち児童クラブ

入会児童室民間委託によるサービス拡充プランを策定

本年8月に公表した「もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン(案)」について、保護者説明会、パブリックコメントなどを通じて幅広く市民・保護者の意見を聞き、市として改めてプランを取りまとめました。

今回のプランは、保護者、市民の皆様から多くの意見が寄せられた「市の責任」についてしっかりと明記しました。その他、いただいた意見を踏まえ、さまざまに加筆・修正、補充などを行っています。詳しくは市ホームページや公共施設での備え付けのプラン全文をご覧ください。市としては引き続き市民の皆さんの意見を踏まえつつ検討を深め、今後は、市議会でも議論を賜るよう努めてまいります。

市の責任(今回のプランから抜粋)

今後、民間事業者に入会児童室の運営委託を進めたいと考えていますが、公設民営での運営形態であることから、従来どおり入会児童室の実施責任者は守口市です。民間事業者任せきりにはなりません。ましてや民間事業者が独断で市が義務を課している委託業務内容を変更したりすることは認めません。今後も適正な運営がされるよう市が責任を負うとともに、改善

すべき事象が生じた場合は、民間事業者と協議の上、改善・指導を行います。

また、児童の入退会の申請受付、決定にかかる事務および利用者負担金の賦課および徴収などについては、従来どおり市が責任を持って実施します。

問 放課後こども課

TEL 06・6995・3160



地域課題を

住民・市長と共に考える

各地域で深刻となっている問題やその地域に根ざしたさまざまな課題の中でも、市との連携による解決を必要とするものについて、市長と課題に関連する地域の各種団体の代表などが認識を共有し、解決に向けた意見交換を行う「車座会議」を実施しています。

〈車座会議〉

①守口・土居地域コミュニティ協議会

6月2日開催

①防災対策について

↓避難場所の開設や地域防災訓練などにおける共助の意識を深めることの重要性について意見交換を行いました。

②京街道の再認識による地域活性化について

↓文禄堤を含めた地域活性化につながるイベントのあり方について意見交換を行いました。



1



2



3



4



5



6

②八雲地域コミュニティ協議会

6月30日開催

①公園の整備や利用に際するゴミ問題、美化対策について

↓公園内外の不法投棄の対策を含め、利用したいと思える公園の整備などについて意見交換を行いました。

②独居老人の支援、介護問題について

↓独居老人の支援など市や関係諸団体との連携の強化について意見交換を行いました。

③下島地域コミュニティ協議会

7月3日開催

①南海トラフ地震を念頭に置いた防災対策について

↓要支援者の避難対応など市と関係諸団体との連携の強化について意見交換を行いました。

②道路・街路整備について

↓私道を含めた道路の整備推進について意見交換を行いました。

④錦地域コミュニティ協議会

7月19日開催

①錦コミュニティセンターの将来構想について

↓錦コミュニティセンターのあり方について意見交換を行いました。

②錦地域における小・中学校について

↓小・中学校に隣接する道路を含めた小・中学校の将来像について意見交換を行いました。

⑤八雲東地域コミュニティ協議会

7月20日開催

①防災対策などについて

↓避難場所や備蓄物資の確認など共助の意識を高めることの重要性について意見交換を行いました。

⑥庭窪地域コミュニティ協議会

7月31日開催

①災害時における危機管理について

↓市からの情報提供など、市と地域と

の連携の強化について意見交換を行いました。

〈その他意見〉

Q. 証明発行窓口の混雑をどうにかできませんか？

A. 混雑時において、窓口数を増やすことで、待ち時間が短縮されました。③

Q. 地域の行事の際、より多くの展示物を飾ることができませんか？

A. 協議の上で、地域の有志により体育室に有孔ボードを設置したことで、より多くの展示物を飾ることができるようになりました。④

その他、詳しくはホームページに掲載していきます。

問 コミュニティ推進課

TEL 06・6992・1520

おめでとうござります

市民一般表彰

市は市制施行記念日の11月1日に、市の発展に貢献された産業界や教育・文化関係など、次の30人の皆さんを表彰しました。

- 東口博次・米田祐介・博多安美・大前喜美代・門田訓・河村三代・木村一夫・酒井久美子・田邊公子・永井宏和・盛田昭一・山内一宏・山崎美代子・塚本公春・濱上知之・古本久子・金崎幸子・富山利治・滝本馨・湖山鉦櫛・坂巻一郎・原田章子・田中明美・玉久当志子・中野義博・山本賢二・山下雅史・高木満喜・山本直彦・辻本貴美子(順不同・敬称略)

問市長室

TEL 06・6992・1302

教育功労表彰者

市教育委員会は11月1日、教育の分野で功労のあった26人2団体の皆さんを表彰しました。

【学校教育関係】

内田隆久、大月卓哉

【生涯学習関係】

今西多津雄

【スポーツ・青少年関係】

中山浩二、足立隆、久米雅徳、菅田正幸、中西昭人、吉田とみ子、小林洋美

【競技関係】

浦上天良、七牟禮友希、岡本紗希、谷邊萌衣、春名鞠慧、齊藤優希、中川球太郎、

森本海咲希、正岡実桜、泰地風我、柳田一瑛、家村壮麻、竹田佳希、米田さくら、梅北真衣、前田稔輝、守口市立樟風中学校 準硬式野球部、梶FC(順不同・敬称略)

問市教委総務課

TEL 06・6995・3152

古典芸能講座「敷居をグーンと低くする歌舞伎鑑賞ガイド」

時 1月10日(水)午後1時30分

場 市役所1階南エリア会議室104

講 天野光氏(古典芸能案内)

対 市内在住者

定 先着50人

申 12月5日(火)から生涯学習課まで電話またはメール(講座名・氏名・住所・電話番号を記入)

問 生涯学習課

TEL 06・6995・3158

✉ Mori_shougai@city-moriguchi-osaka.jp

フレッシュ朝市

内 守口市農業研究会会員が栽培した新鮮で安心なおいしい地場産野菜を販売します。ぜひ利用してください。

時 12月28日(木)午前8時30分～(なくなり次第終了)

場 市役所正面玄関前

問 地域振興課

TEL 06・6992・1491

消費生活センターだより

「不用品を買い取ります」訪問購入トラブルにご注意を

【事例】

「不用品はありませんか。なんでも買い取ります」と電話があったので、来てもらった。用意していた靴やお皿などを見せたが、これだけでは買えないと言われ、「貴金属はないか」と聞いてきた。仕方なく指輪やネックレスなどを数点見せた。「売ってほしい」と言われ、断り切れず、指輪3点、ネックレス1点を7千円で売却してしまっただ。取り戻すことはできないか。

【助言】

「不用品を買い取る」などと電話で勧誘され、家に来てもらったところ、貴金属の売却を強く求められたという相談が寄せられています。訪問購入は特定商取引法で、業者が突然自宅を訪問して買い取りの勧誘を行うことは禁止されています。また、事前に連絡をしてきた業者であっても、当初の話とは別の商品の買い取りを勧誘することは禁止されています。勧誘に先立って、業者名や買い取る商品を明示しない業者との契約は避けましょう。

契約の際、事業者は消費者に対して、契約内容について記載した書面を交付する義務があります。書面に商品の特

徴や数などが正確に記載されているか、しっかりと確認しましょう。解約や返還を求める際の商品の特定にも必要となります。書面を交付しない業者、不十分な書面を交付する業者とは契約しないようにしましょう。売却してしまっただが返してほしいという場合は、クーリング・オフ制度により、書面を受け取ってから8日間は、無条件で契約を解除することができます。ただし、本やCD、家具などクーリング・オフが適用されない商品もあるので注意しましょう。

また、クーリング・オフ期間中は、商品の引き渡しを拒むことができます。売却に迷いがある場合などは、契約後すぐに商品を引き渡すのではなく、8日間商品を手元に置いて、冷静に考える時間を持ちましょう。何よりもまず、売却したくない場合はぎっぴりと断りましょう。トラブルになった場合は、早めに消費生活センターに相談しましょう。

問消費生活センター

相談専用電話

TEL 06・6998・3600

時 午前9時30分～午後4時30分

土日、祝日の相談窓口

消費者ホットライン

TEL 局番なしの188

時 午前10時～午後4時

レッツくりあ 87

作 六倉 実結

守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。



「家庭ごみの収集袋数の変更」の巻

平成30年4月から、家庭ごみの収集袋数が変わります。

45リットルの袋で1回の上限が3袋から2袋へ変わります。

3袋まで → 2袋まで

減量!

ごみの減量が進んでいる。実情に沿って、見直しをさせていただきます。

これまで、ごみ減量やリサイクルへの協力ありがとうございました。

守口市は、今後、更なるごみ減量を目指しますので、引き続きご理解と協力よろしくお願いたします。

市では事業活動に伴って生じた1回の平均排出量が、45リットル袋で3袋以下かつ15キログラム以下の事業者が排出する一般廃棄物に限り、一般家庭に準じて、定期収集(無料)を行っています。

このたび、条例改正によりこの取り扱いを平成30年3月31日をもって廃止し、平成30年4月1日以降は、少量であっても、市による定期収集を行わないことになりました。

市では、家庭ごみの収集につきましては、45リットル以下のごみ袋で区分ごとに1回3袋を上限として収集しています。

本市のごみ総排出量は年々減少し、各家庭の平均的な排出量は、1〜2袋程度となっています。しかしながら、ごみ処理コストは上がっており、一層の排出抑制を図る必要があります。

つきましては、さらなるごみの減量化・資源化の意識を高めるため、家庭

事業系ごみの処理

KANKYO NEWS



対象となる事業者におかれましては、平成30年3月末までに、守口市一般廃棄物収集運搬許可業者への委託契約を行うなど、適正処理へのご理解とご協力をお願いします。

問 クリーンセンター業務課
TEL 06・69991・6313

家庭ごみの収集袋数の見直し

予約制はごめませ

持ち込みごみの予約制が平成30年1月4日から始まります。持ち込みの際も分別が必要です。予約は1カ月前から2日前までにお願いたします。1月4日に持ち込まれる場合は平成29年12月28日までに予約が必要です。詳細は市のホームページや各コミュニケーションセンターにあるチラシをご覧ください。

持込みごみ予約電話番号
TEL 06・69991・5004

ごみの収集袋数の上限について、現状に則した量に合わせ、3袋から2袋へ見直しを行います。

問 クリーンセンター業務課
TEL 06・69991・3840

STOP 路上喫煙

吸う人も吸わない人も快適に

7月1日より、京阪電車守口市駅・地下鉄守口駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、喫煙を防止することにより身体および煙による迷惑防止に取り組んでいるところです。

このたび、9月に喫煙率調査を行ったところ、条例制定前の2.24%から0.71%と改善傾向にありました。しかしながら、まだ、歩きタバコなど迷惑な路上喫煙が見受けられます。さらなるご理解とご協力をお願いします。

問 環境政策課
TEL 06・69992・1511

12月は大気汚染防止推進月間、
地球温暖化防止月間

冬季は自動車交通量の増加、暖房などにより、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。

排気ガスの減量

移動の際には、できるだけ自転車や公共交通機関(バスや電車)を利用しましょう。

エコドライブ

アイドリングストップ、加減速の少ない運転などを心がけましょう。

ウォームビズ

暖房は、室温20℃を目安に温度調節し、重ね着などの工夫をしましょう。

冬の省エネ

電気製品を長時間使わない時は、プラグを抜くようにし、テレビや照明器具は、こまめに消しましょう。

環境政策課

TEL 06・6992・1508

京阪バス経路変更・ダイヤ改定
および運賃改定

京阪バスでは、12月1日より京阪守口市駅～八雲北住宅／八雲西町～大日駅～大久保団地～古川橋駅間を運行する路線(8号経路)について一部経路変更を実施します。併せて8・8A・8B号経路の発車時刻も変更します。

また、同日より、京阪守口市駅～八雲住宅方面、古川橋駅～大久保団地方面

面について、通常運賃の230円に改定する他、一部停留所の増設・名称変更を実施します。

詳細は次のとおりです。

▽経路変更・時刻改定

実施日 12月1日

変更内容

平日の昼間(おおむね午前9時台～午後5時台)および土、休日の終日(始発および最終便除く)運行の8号経路は、大久保団地～東公園～もりぐち歴史館を経由しません。

注下図の運行経路図もご覧ください。

8、8A、8B号経路の発車時刻を変更します。

▽停留所の増設および名称変更

「大久保中央公園」(南行)

「東小学校」→「よつば小学校」

▽運賃改定

平成28年12月より暫定運賃(200円)としていました下図の対象区間について、12月1日より、通常運賃の230円に改定します。

対象区間

「京阪守口市駅～八雲北住宅／八雲西町」相互間

「大久保団地～大久保中央公園～古川橋駅」相互間

新運賃 大人230円、小児120円

詳しくは京阪バスホームページをご覧ください。



問 京阪バス(株)経営企画室
TEL 075-682-2310(代)

マイナンバーカード

出張申請窓口

各コミュニティセンターに職員が出向いて、マイナンバーカードの出張申請窓口を開設します。

出張申請窓口では、申請用の写真の無料撮影、申請書の記載補助および申請書の発送を行います。

マイナンバーカードを作成すると、住民票などの証明書類が近くのコンビニで取得できるようになります。

注 利用できない店舗も一部あります。また、同じ時間帯で本人通知制度の登録受付もいたしますので、ぜひ利用してください。

時 12月5日(火)午前11時～午後3時
場 東部コミュニティセンター講義室

持 マイナンバーの通知カード、本人確認書類(免許証・保険証など)、認印

注 申請してすぐにマイナンバーカードを渡すことはできません。マイナンバーカードが出来上がり次第、交付通知書(ハガキ)でお知らせしますので、ハガキが届きましたら、総合窓口まで、申請者本人が受け取りにきてください。

問 総合窓口課

TEL 06・6992・1525



守口門真名店ガイドブック

「名店パスポート2017」発行

守口門真商工会議所では、地域の優れた商品・技術・サービスなどを「逸品」として取り上げたガイドブック「名店パスポート2017」を発行しました。

人気メニューから隠れた逸品まで、守口門真地域の特色ある名店を96店舗を掲載しています。身近にありながら入った事がないお店、買った事がない商品・サービスなど魅力あるものがたくさん掲載されています。

ぜひ利用してください。

11月より、守口門真商工会議所、守口市・門真市役所、参加店、守口市・門真市内の各郵便局、金融機関などに設置しています。

問 守口門真商工会議所

TEL 06・6909・3303



私道舗装工事の助成

本助成制度は、経年劣化などにより、状態が悪化している舗装(表層部)の修繕工事に対し、予算の範囲内で舗装工事に要する費用の2分の1を助成するものです。助成を受けるには、道路から道路までを接続する私道で、幅員が1.8m以上、関係住民の同意を得ていることなど、一定の条件を満たしている必要があります。詳しくは問い合わせください。

問 道路課

TEL 06・6992・1705

おいしいみそはいかが

市消費生活リーダークラブは、国内産の大豆を使用し、保存料や着色料などの食品添加物を使わない「手作りみそ」講習会を開催します。

時・場 ▼平成30年2月13日(火)東部コミュニティセンター
▼2月15日(木)三郷コミュニティセンター

いずれも午前10時から

¥ ▼3千700円(出来上がり約7kg) ▼1千900円(出来上がり約3.5kg)

申 平成30年1月19日(木)午前11時～午後1時の間に、材料費を添えて各コミュニティセンターへ。

問 消費生活リーダークラブ

TEL 06・6996・4016

放置自転車の引き取りを

自転車の撤去は、土・日、祝日も実施しています。

保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 12月23日(土)

〔10月撤去分〕

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)

機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問 道路課

TEL 06・6992・1693、1694



LGBTって知っていますか

(第3回)

心の中の悩みは、誰にも相談する事ができませんでした



LGBT講師 大久保暁さん

3回目は前回の体験談の続きをお話しさせていただきました。

中学校では女子校に入学しました。聞かれますが、あまり考えていなかったのが正直なところ。受験する際合格ラインだった、バスケットが強かった、母の出身校、ということが重なり選んだ学校です。もちろん入学すると制服はスカート。それもあまり考えていなかったのも嫌でしたが、他のみんなと違うことをして目立ちたくなかったのもそのまま通いました。周りは女の子ばかりで、ある意味性別が1つしか存在しなかった。(男性の先生はいました)男女の差を感じることは少なかったです。ただ、女の子が集まると必ずあるのが恋愛トーク。他校の〇〇君が好きなどという話題で持ちきりです。私は人を好きになることが怖かったので(第二回目に記

載)、みんなに合わせて〇〇君が気になるなどと答えていました。

「恋愛感情」を隠して過ごしている中、中学高校ではバスケットに打ち込むことで抑え込んだ感情を発散できていたのかもしれない。女子校あるあるですが、ボーイッシュな子が目立ちます。頭を刈り上げボーイッシュだった私は後輩から少しモテることもありました。また、卒業生を送る会で劇をし初めて学ランを着ました。その姿を見たときに、「自分らしく居られる」と心地良い感情があったのを覚えています。クラスでは学級委員を務め、運動会ではリレーでアンカー選手、常に目立っていた私に性に関する悩みがあったなんて誰が気付いたでしょう。特に高校生になってきたころには成長していく体の違和感が強くなり、胸の膨らみを隠すことで必死でした。後に、先生に聞いた話でも、そんな悩みを抱えているなんて思ってもいなかったと口を揃えておっしゃられます。目で見て分からない心の中の悩みは、誰にも相談することができませんでした。

そこからバスケットを極めるため、大阪の大学へ進学をします。そこでは新たな出会いが待っていました。

問 人権室

TEL 06・6992・1512

老後の安心はお金で買えますか

消費者啓発講座「高齢者住宅への住み替えを考える」

み替えを考える

時 平成30年1月23日(火)午後1時30分

〜3時(午後1時開場)

場 市役所1階南エリア会議室106

定 72人(事前申込・整理券が必要)

講 米沢なな子氏(一社)コミュニニティ

ネットワーク協会・高齢者住宅情報

センター大阪センター長

備 手話通訳が必要な人は平成30年1月

9日(火)までに要予約

申・問 消費生活センター

TEL 06・6992・1337

飲料用自動販売機

設置事業者の公募

対 庭窪コミュニニティセンター他3施設

5台

募集要項の配布期間

平成30年1月9日(火)〜22日(月)

午前10時〜午後4時

応募申込受付期間

1月23日(火)〜1月29日(月)

午前10時〜午後4時

詳しくは市ホームページをご覧ください。

配・提・問 総務部総務課

TEL 06・6992・1432

ゆずります・ゆずってほしい

登録受付・紹介のみ(品物はお預かりしていません)

時 12月10日(日)・24日(日)9:30~12:00

注 詳細については上記の2日間にて

問 市消費生活リーダークラブ(市消費生活センター内)

TEL 06-6992-1337

☆ゆずります

- ▽着付用ボディ▽ラジカセ▽座イス▽さつき用植木鉢
- ▽五月人形(金太郎)▽万歩計▽老眼鏡▽食卓テーブル
- ▽風呂水ポンプ▽お食い初めの食器セット▽和式テーブル▽男女ペア座布団

★ゆずってほしい

- ▽カセットデッキ▽三味線ケース▽大人用三輪自転車
- ▽大人用自転車▽踏台(二段)▽ベビーベッド▽ベビーサークル

注 申し込み複数の場合は各日の受付終了後にセンターで抽選。品物の故障や破損については責任は負いません(無料の商品のみ扱っています)。受け付けについては随時行っています。

募集 市民体育館各種教室参加者

注 市民体育館 (TEL 06-6992-8201) 所定の用紙で参加料を添えて各教室9:00から先着で受け付けます。

備 健康状態や体力によっては適さない場合もありますので、あらかじめ相談してください。

平成 29 年度第 4 期スポーツ教室

教室名	曜日	開始日	回数	開始時間	対象	参加料(円)	定員(人)	申込日
パワーヨガ	火	1/ 9 ~	12	9:20 19:35	16~60歳	8,640	45	12/12
熟年者リフレッシュ体操	金	1/12 ~	11	9:20	40歳以上	7,920	35	12/15
ヨガ	月	1/15 ~	10	10:00	18歳以上	7,200	65	12/11
	木	1/11 ~	11	10:00		7,920		12/14
実年者らくらく体操	月	1/15 ~	10	A 12:40 B 14:00	60歳以上	6,200	35	12/4
	木	1/11 ~	11	A 13:10 B 14:30	50歳以上	6,820		12/7
ラージボール卓球	月	1/15 ~	10	15:00	50歳以上	6,400	45	12/11
太極拳	月	1/15 ~	10	15:20	16歳以上	7,200	35	12/11
ジュニアバドミントン	木	1/11 ~	10	17:00	小・中学生	6,200	40	12/14
親子体操	月	1/15 ~	10	9:40	1歳6カ月~5歳 と保護者	8,500	22組	12/4
幼児体操 年少	月	1/15 ~	10	10:40	2歳3カ月~3歳	7,200	年少 24 年長 27	12/4
	木	1/11 ~	11	9:40	2歳3カ月~3歳	7,920		12/7
	金	1/12 ~	11	14:55	2歳3カ月~3歳	7,920		12/8
幼児体操 年長	火	1/ 9 ~	12	16:15	4・5歳児	8,640		12/5
	金	1/12 ~	11	16:00	4・5歳児	7,920		12/8
インドアテニス	月	1/29 ~	7	① 9:30 ② 11:10 ③ 13:20 ④ 15:00 ⑤ 17:40 ⑥ 19:20 木曜日は⑥のみ	中学生以上	年会費 5,660 受講料 11,340	若干人	随時
	火	1/30 ~	7					
	木	1/25 ~	7					
インドアテニス ジュニアコース	月	1/29 ~	7	ステージ1・2 16:35	小・中学生	7,210	若干人	随時
	火	1/30 ~	7	ステージ3 17:40				
ジュニアフットサル	土	1/20 ~	6	低学年 9:20 高学年 10:40	小学生	6,180	若干人	随時
エヴェッサ バスケットボール	火	12/19 ~	6	初心者 17:20 経験者 18:25	小・中学生	7,440	若干人	12/12
エヴェッサ チアダンス	金	1/12 ~	5	キッズ 18:00 ジュニア 19:10	4歳~小学3年生 小学4年生~中学生	7,500	若干人	12/22

市民体育館の利用料金

受益者負担の適正化および指定管理者の経営努力などが利用料金に適切に反映することができるよう、守口市民体育館条例の一部を改正する条例が平成30年4月1日に施行されます。

利用料金は、指定管理者が本条例に規定する利用料の金額や倍率の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定めることができるようになります。

利用料金に変更がある場合は、ホームページなどでお知らせします。

問 スポーツ・青少年課

TEL 06・6995・3159

水道局庁舎エレベーター

改修工事

来庁の皆さんにはご不便、ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いいたします。

期間 平成30年1月15日(月) ~

3月15日(木)

工事期間中のエレベーターの利用はできませんので階段を利用してください。

なお、階段の利用が難しい人は、玄関ホールに臨時窓口を開設し対応しますので、備え付けのインターホンで連絡してください。

問 水道局総務課

TEL 06・6991・6774

水道管にも防寒を

寒波の季節を迎え、外気温が氷点下になると水道管の凍結・破裂が表れます。

屋外で露出していたり、北向きや風当たりが強いと凍結しやすいため、管に厚手の布や市販の保温チューブなどを巻いて保護し、凍結を防ぎましょう。凍結した時は、自然に溶けるのを待つか、タオルや布などをかぶせ、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かしましょう。

【注】熱湯を直接かけると管が破損する可能性があります。

破裂した時は、止水栓を閉めて「市指定工事業者」へ直接申し込んでください。

本格的な寒波の到来までに、水道管の自主点検を行い、凍結・破裂を未然に防ぎましょう。

宅内修理は市指定工事業者へ

宅内の水漏れ修理は、皆さん自身が「市指定工事業者」に直接申し込んでください。

修理の対応が可能な市指定工事業者は、市ホームページに掲載しています。

水漏れ緊急時は24時間体制

休日・夜間の緊急時の応急修理は、水道局が受け付けています。

道路上での水漏れ発見時

【問】水道局お客さまセンター
TEL 06・69991・6777

飯盛霊園 年末年始「臨時バス」時刻表

行先		京阪バス 大和田駅 ⇄ 飯盛霊園								
【行き】	飯盛霊園	時刻	29日		30日		31日		1日～3日	
		運行日								
		8:00	00	30	00	30	00			
		9:00, 10:00	00	30	00	30	00		00	
		11:00	00	30	00		00		00	
		12:00, 13:00	00	30	00		00			
【帰り】	大和田駅	時刻	29日		30日		31日		1日～3日	
		運行日								
		8:00		30		30		30		
		9:00～11:00	00	30	00	30		30		30
		12:00, 13:00	00	30		30		30		
		14:00	00							

【備】年末年始の開門時間は、平常時と同じ7:00～19:00

【問】飯盛霊園組合 TEL 0743-78-1195

年末年始の死亡・死産届の受領、埋火葬許可証の交付

【時】12月29日(金)～

平成30年1月3日(水)

【注】正午～午後1時を除く

【場】市役所守衛室

【備】婚姻届など戸籍の届出(死亡・死産届を除く)は、市役所守衛室で受領します。

【問】総合窓口課

TEL 06・69992・1525

南海トラフ地震に関連する情報(臨時)の提供開始

平成29年11月1日正午から、「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」の提供を気象庁が開始しました。この情報は、南海トラフ地震の発生が相対的に高まったときなどに気象庁が発表するものです。臨時情報は、ⅠからⅢまであり、その内容は次のとおりです。

【時】臨時情報Ⅰ

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

【時】臨時情報Ⅱ

観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合

【時】臨時情報Ⅲ

南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合

国は臨時情報ⅠまたはⅡが発表された際は、国民に対し家具の固定、備蓄食料の確認などを呼び掛ける予定としています。

本市においては、臨時情報が発表された場合は、大阪府と緊密に連絡を取り合い、情報収集などに当たります。

【問】大阪府気象台地震火山課

TEL 06・6949・6307

【問】大阪府危機管理室

TEL 06・6942・9677

【問】危機管理室

TEL 06・6992・1497

人も、会社も、元気になろう!

中退共の退職金制度

「中退共」は国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全 国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立で管理が簡単
退職金試算額などもお知らせ。

詳しくはホームページをご覧ください 中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234

特別徴収義務者の一斉指定

大阪府内市町村では、平成30年度から個人市民税・府民税について、原則、給与支払者である事業主全てを一斉に特別徴収義務者として指定し、給与所得からの特別徴収制度の実施を徹底していきます。

特別徴収制度は、従業員が自ら個人市民税・府民税をコンビニや銀行などで納付する必要がなくなります。また、税額の納期が年4回から12回に増えることにより、1回当たりの納付額が少なくなるなどの負担緩和になります。

問 課税課市民税担当

TEL 06-6992-1456

入札・見積り参加申請の受け付け

市および市水道局が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなど、物品などの入札・見積りに参加する場合は、**下表**のとおり参加資格審査の申請をしてください。

市発注分

申・問 総務課

TEL 06-6992-1453

水道局発注分

申・問 水道局総務課

TEL 06-6991-6774

例月出納検査の結果

市の8月分例月出納検査は、平成29年9月22日に、伊藤正伸、高瀬久美子、上田敦の各監査委員によって行われ、正確であることが認められました。
問 監査委員事務局 TEL 06-6992-1795

収支一覧表

平成29年8月末現在

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	24,528,501,872
	支出額	23,812,398,948
	収支差引額	716,102,924
	一時借入金	200,000,000
	差引残額	916,102,924
特別会計 国民健康保険事業	収入額	7,653,764,095
	支出額	7,766,383,792
	収支差引額	△ 112,619,697
	一時借入金	200,000,000
	差引残額	87,380,303
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	526,666,029
	支出額	370,595,301
	収支差引額	156,070,728
特別会計 公共用地先行取得事業	収入額	0
	支出額	0
	収支差引額	0
水道事業会計	収益の部	
	収入	1,086,424,548
	支出	796,606,965
	収支差引額	289,817,583
	資本の部	
	収入	0
支出	89,163,898	
収支差引額	△ 89,163,898	
下水道事業会計	収益の部	
	収入	1,943,083,970
	支出	1,193,983,667
	収支差引額	749,100,303
	資本の部	
	収入	119,986,825
支出	111,793,594	
収支差引額	8,193,231	

業種	市役所への参加資格審査申請			水道局への参加資格審査申請	
	物品・印刷・リース・委託業務等関係	建設工事関係	測量・建設コンサルタント等業務関係	物品・印刷・リース・委託業務等関係	建設工事関係、測量・建設コンサルタント等業務関係
	更新・新規登録(平成30・31・32・33年度の4カ年)	補充登録(平成30年度の1カ年)	補充登録(平成30・31年度の2カ年)	補充登録(平成30年度の1カ年)	
		(平成29年度に申請された場合、今回は不要)	(平成28・29年度に申請された場合、今回は不要)	(平成29年度に申請された場合、今回は不要)	
提出書類	市指定様式	市指定様式および中央公契連統一様式		局指定様式	局指定様式および中央公契連統一様式
用紙配付	市ホームページからダウンロード可				
受付期間・方法	2月1日～10日(消印有効) 郵送(宅配便を含む)による受付			2月2日～20日(消印有効) 郵送(宅配便を含む)による受付	

注 中央公契連…中央公共工事契約制度運用連絡協議会

地方税の電子申告

「e-TAX」が利用可能

従来の市税に関する申告・届出などが、インターネットを利用してパソコンから手続きできます。

税目	申告	申請・届出
法人市民税	確定申告、中間申告、修正申告など	・法人設立・設置届出 ・異動届
事業所税	納付申告、修正申告、免税点以下申告 事業所用家屋貸付等申告	事業所等新設・廃止申告
固定資産(償却資産)	全資産申告(電算処理分)、増加資産・減少資産申告	—
個人市民税・府民税	給与支払報告、給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出、普通徴収から特別徴収への変更申請など	特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出

注 守口市ではいずれの税目もプレ申告・電子納税サービスには対応していません。

詳しくは(一社)地方税電子化協議会ホームページをご覧ください。
利用時間 8時30分〜24時
注 土・日・祝日、12月29日(金)〜平成30年1月3日(水)を除く。
 また、初めて電子申告を利用する時は届出が必要です。
問 eTAXヘルプデスク

TEL 0570・08149(全国共通ナビダイヤル)

つながらない場合

TEL 03・55500・7010

受付付けは、月曜日〜金曜日
午前9時〜午後5時

セルフメディケーション

(自主服薬)推進のために

従来の医療費控除制度の特例として、新たに平成29年分(平成30年度)の申告分から「スイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)」が適用されます。

これは、適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病への予防への取り組み(特定健康診査・定期健康診断など)を行う個人が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払った対価の額の合計額が1万2千円を超える部分の金額(8万8千円を限度を、その年分の総所得金額などから控除する制度です。

なお、従来の医療費控除の適用を受

けることを選択した人は、本制度の適用はできません。

対象医薬品など詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

問 課税課市民税担当

TEL 06・6992・1456

インターネットで申告ができます!

1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス
 www.keisan.nta.go.jp
 ◎ 税務署に行く手間がかりません!
 ◎ 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます!
 ◎ ご不明な点は電話で問合せできます!

2 申告書を作成
 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます!

3 申告書を提出
 申告書の提出方法は2通りあります。
作成コーナーからe-Taxで送信
 ※タブレット端末等からはご利用になれません。
 e-Taxで送信するためには、事前に次のものを準備する必要があります。
 ・マイナンバーカードなどの電子証明書
 ・ICカードリーダライタ
印刷して提出
 郵送等で税務署に提出します。
 プリンタをお持ちでない方やタブレット端末等をご使用の方は、コンビニエンスストア等のプリントサービス(有料)を利用して、印刷できます。

医療費控除は 領収書が提出不要 となりました

明細書を作成して提出すればOK!!

改正のポイント
 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに**“医療費控除の明細書”**の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
 ※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
 (注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



医療費控除の申告は 確定申告書等作成コーナーで! 「医療費控除の明細書」も作成できます。

配偶者控除

納税義務者の 合計所得	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	33万円	38万円
900万円超 950万円以下	22万円	26万円
950万円超 1,000万円以下	11万円	13万円

配偶者特別控除

	配偶者の合計所得金額		控除額
税務義務者 合計所得金額900万円以下の納	38万円超	90万円以下	33万円
	90万円超	95万円以下	31万円
	95万円超	100万円以下	26万円
	100万円超	105万円以下	21万円
	105万円超	110万円以下	16万円
	110万円超	115万円以下	11万円
	115万円超	120万円以下	6万円
950万円以下の納税義務者 合計所得金額900万円超	38万円超	90万円以下	22万円
	90万円超	95万円以下	21万円
	95万円超	100万円以下	18万円
	100万円超	105万円以下	14万円
	105万円超	110万円以下	11万円
	110万円超	115万円以下	8万円
	115万円超	120万円以下	4万円
1千万円の納税義務者 合計所得金額950万円超	38万円超	95万円以下	11万円
	95万円超	100万円以下	9万円
	100万円超	105万円以下	7万円
	105万円超	110万円以下	6万円
	110万円超	115万円以下	4万円
	115万円超	120万円以下	2万円
	120万円超	123万円以下	1万円

控除額の改正

平成29年度税制改正により、配偶者控除および配偶者特別控除の見直しが行われ、控除額が改正されました。

この改正は、平成30年分(平成31年度の申告分)から適用されます。

(1) 配偶者控除

控除対象配偶者または老人控除対象配偶者を有する納税義務者について適用する配偶者控除の額は次のとおりです。なお、合計所得金額が1千万円を超える納税義務者については、配偶者控除の適用はできません。

(2) 配偶者特別控除

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額を38万円超123万円以下(改正前:38万円超76万円未満)とし、その控除額は次のとおりです。なお、改正前の制度と同様に、合計所得金額が1千万円を超える納税義務者については、配偶者特別控除の適用はできません。

問 課税課市民税担当

TEL 06・6992・1456

固定資産税の特例措置

土地に対する固定資産税は、賦課期日(1月1日)現在、住宅の敷地となっている住宅用地であれば、特例措置により軽減されます。

賦課期日現在、住宅を建て替え中の場合でも、前年度の賦課期日における建て替え前の住宅の所有者が同じで、建て替え後の翌年度の賦課期日における住宅の所有者であることなど、一定の要件を満たすと申告により軽減対象となります。

問 課税課資産税担当

TEL 06・6992・1474

ご存知ですか 固定資産税・

都市計画税(家屋の減失)

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人に課税されます。

年の途中で家屋を取り壊した場合、速やかに法務局で滅失登記申請をしてください(後日、申請内容が市へ通知されます)。

登記していない(未登記家屋)場合は、取り壊し後に連絡してください。

1月1日までに取り壊した場合は翌年度から、1月2日以降に取り壊した場合には翌々年度から、固定資産税に反映されます。

問 課税課資産税担当

TEL 06・6992・1456

市税の休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。

休日 12月17日(日) 9:00~13:00

場・問 納税課

TEL 06-6992-1852~1854

大阪府からのお知らせ

府では、12月を「税収確保重点月間」と定め、府内の市町村と連携し、滞納者に対する徹底した催告や財産の差し押さえなどを行うことで、納期内に納税した人との公平性を確保します。

問 大阪府北河内府税事務所
TEL 072・844・1331

市税は納期内に納付を

固定資産税・都市計画税の第1～4期分、個人市民税・府民税(普通徴収分)の第1～3期分および軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

また、個人市民税・府民税(普通徴収分)の第4期分の納期は12月25日(月)です。近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。なお、口座振替(自動払込)を利用してはいる人は、預金残高を確認してください。病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

注 納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差し押さえ、公売などを行って頂く可能性があります。

問 納税課

TEL 06・69992・1852～1855

納付には便利な口座振替(自動払込)

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付には、便利な口座振替(自動払込)を利用してください。

問 納税課

TEL 06・69992・1851～1855

還付金詐欺に注意

市民の皆さんに対し、保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」とコンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出すこととする電話が頻発しています。

市では、還付金などの手続きで市民の皆さんに直接電話をかけたリ、ATMの操作をお願いすることは絶対ありません。こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

問 保険課給付係

TEL 06・69992・1545

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 夜間・休日納付相談日

平日の昼間に、仕事などで忙しい人は利用してください。

夜間 12月18日(月)・19日(火)・21日(木)・22日(金)
いずれも20:00まで

休日 12月24日(日) 9:00～13:00

場 保険収納課、保険課

TEL 06-6992-1537・1545



求む 介護人材

くすのき広域連合生活援助サービス従事者研修

くすのき広域連合では、平成29年4月から、要支援者・事業対象者に対する介護保険の訪問サービスの一つとして、訪問介護員(ホームヘルパー)に加えて、研修修了者が生活援助サービス(掃除・洗濯・買い物・調理など)を提供する、「訪問型サービスA(緩和型)」を実施しています。

介護の仕事に興味のある人、この研修を受けて身近な介護の事業所で働いてみませんか。

注 この研修は介護職員初任者研修ではありません。

また、介護福祉士、介護職員初任者研修修了者、旧訪問介護員3級修了者、他市町村の生活援助サービス従事者研修受講修了者は受講不要です。

時 1月29日(月)・30日(火) いずれも

午前9時30分～午後4時30分

対 2日間受講が可能で①くすのき広域連合域内(守口市・門真市・四條畷市)に在住の人②くすのき広域連合の指定を受けた訪問型サービスA(緩和型)事業所に従事する人または従事する予定のある人のいずれか。

場 市役所1階南エリア会議室106

注 駐車場のスペースは限られていますので、公共交通機関で参加してください。

¥ 500円(テキスト代)

定 40人

申・問 1月26日(金)までに、社会福祉

法人大阪府社会福祉事業団「くすのき広域連合生活援助サービス従事者研修」事務局へ電話

TEL 072・724・8167

備 平日午前9時15分～午後6時(祝日を除く)

問 くすのき広域連合事業課

TEL 06・69995・1515

問 高齢介護課(くすのき広域連合守口支所)

TEL 06・69992・2180

愛の献血にご協力を

時・場

▽12月4日(月)
10:00~12:00、13:00~16:30
京阪電車守口市駅前
▽12月17日(日)
10:00~16:00
イオンモール大日
守口ライオンズクラブ主催
骨髄バンクドナー登録あり



ハートラちゃん

国内には、輸血を必要とする人が年間約100万人います。科学が進歩した現代でも血液は人工的に作ることができません。また、血液は生きた細胞であるため、長時間保存することができません。安定的な血液を届けるために、健康な皆さんの献血へのご協力が必要です。

日本赤十字社の活動は、皆さんから寄せられる「寄付金」で支えられています。

問 健康福祉部総務課

TEL 06-6992-1570

あなたが届ける命のバトン

12月は大府府献血推進月間

献血については、大阪府赤十字血液センターのホームページをご覧ください。

問 大阪府医療対策課

TEL 06-6944-9045



大阪府広報担当副知事
もずやん



高齢者徘徊

SOSネットワーク

くすのき広域連合では、高齢者徘徊SOSネットワークの運用をしています。これは認知症高齢者などが徘徊により行方不明になった場合に、地域の協力を得て行方不明者を早期に発見する取り組みです。

高齢者徘徊SOSネットワークを利用するには、登録申請が必要となります。

対徘徊のおそれがある認知症などの高齢者(若年性認知症の人も含む)

申 登録については、高齢者徘徊SOSネットワーク利用登録申請書を提出してください(郵送も可)。

備 利用登録申請書は、くすのき広域連合ホームページからダウンロード可

問 くすのき広域連合本部

TEL 06-6995-1515

問 くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内)

TEL 06-6992-2180

相談してみませんか

介護保険苦情相談

介護保険サービスなどに係るさまざまな苦情・相談を弁護士が伺います。

予約制になっていきますので、事前に電話または窓口で予約をお願いします。

時 毎月第2水曜日午後3時~5時

場 市役所1階市民相談室

相談員 弁護士

相談時間 1時間以内

備 介護保険苦情専門相談の他、くすのき広域連合(本部・支所)では、介護保険に関するさまざまな相談を随時受け付けています。

申・問

くすのき広域連合総務課(市民保健センター内)

TEL 06-6995-1516

問 くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内)

TEL 06-6992-2180

あなたの就職をサポート

市内在住の生活困窮者や、生活困窮の恐れがある人は「守口市無料職業紹介所」を利用してください。

就職活動でお困りなら…

ぜひ求職登録してください。仕事の紹介だけでなく、次のサービスを提供できます。

▽職場体験

▽個別求人開拓

▽市内のはり紙求人や求人情報、求人情報・広告の情報提供

▽履歴書の書き方

▽面接トレーニング など

事業者の皆さんも…

地元人材の就労機会を提供してください。地域の事業所の人材確保の課題を地域人材のマッチングで解決します。

申・問 くらしサポートセンター守口

場 守口市京阪本通2丁目1-5京阪川

□ビル4階(地下鉄谷町線「守口駅」

3番出口徒歩2分)

☎ 0800-200-8011

備 午前9時~午後5時30分(土・日、祝日、年末年始を除く)



生活にお困りの皆さんへ

くらしサポートセンター守口では、生活にお困りの人にさまざまな支援を行っています。お気軽にお問い合わせください。

【対経済的に困りの人(働きたいのに仕事が見つからない、家族の生活や将来のことが不安など)】

【主な支援内容】

就労準備支援…仕事に就く自信のない、人間関係が得意ではない人などに、コミュニケーション能力や社会適応能力の習得を通じて、就労への準備を支援
住居確保給付金…仕事を失い、住まいを失う可能性がある人などに、家賃相当額の給付と就労支援を行います。

【注】収入要件など一定の要件有り
ふーどばんく…お米、パン、カップ麺などが必要な人(今日食べる食料を買うお金が全くないなど)へお渡ししています。

問くらしサポートセンター守口
相談日時

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分(土・日、祝日、年末年始を除く)

場守口市京阪本通2-1-5京阪川口ビル4階(地下鉄谷町線「守口駅」3番出口徒歩2分)

TEL 0800・200・8011

救急安心カード

救急車を呼び救急隊員が駆けつけた時に、救急隊は病院に患者の状態を伝えなければなりません。その時に氏名、持病、常用薬、救急連絡先などの情報があれば、よりスムーズな対応が期待できます。あらかじめ「救急安心カード」を作成し、救急時に備えておきましょう。

設置場所

高齢介護課、市民保健センター、佐太・菊水老人福祉センター、障害者・高齢者交流会館、大日サービスコーナー、各コミュニケーションセンター

また、市ホームページからダウンロードできます。

問 高齢介護課

TEL 06・6992・1610

安否確認ホットライン

新聞がポストにたまっている、洗濯物が長く干したままである、明かりが昼夜ずっとついたままなど、普段と様子が違い、安否確認が必要な状況と思われる場合には、安否確認ホットラインにご連絡してください。

寄せられた情報をもとに早急に安否確認・状況把握を行います。

受付

月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時30分

安否確認専用連絡先

TEL 06・6992-4010

✉ Anpi4010line@city-moriguchi-osaka.jp

寒くなる時期を快適に

気温が下がり寒さがより一層深くなる中、暖房器具が恋しい季節となりますが、取り扱い方を誤ると火災を引き起こす原因となり危険です。次のことに注意し、正しく安全に取り扱いましょう。

- ▽暖房器具の周辺は整理整頓し、近くに燃えやすいものを置かない
- ▽ストーブを使用する前は、点検を行う
- ▽ストーブの上で洗濯物を乾かさない
- ▽ストーブの近くで、ヘアスプレーなど引火性のあるものは使用しない
- ▽燃料を補給する際や、ストーブを移動させる際は、必ず消火してから行う

- ▽少しでも異常を感じたらすぐに使用をやめ、専門業者に点検を依頼する
- ▽灯油は直射日光を受けるような場所は避け、冷暗所などに保管する
- ▽灯油の容器は密閉する
- ▽灯油の保管場所付近は、火気厳禁
- 問** 守口消防署

TEL 06・6993・0119

ガス事故の防止

コンロでの火災原因は、常に上位に入っています。安心で快適な生活をするためにも、ガスを使用する際には次の注意点を守り、ガス事故の防止に努めましょう。

＜ガス使用上の注意＞

- ▽点火をすれば必ず目で炎を確認
- ▽ガス使用中は、換気扇を回すなど空気の入れ替えをするように心掛け、換気には充分気を付ける
- ▽コンロから離れる時は火を消す
- ▽ゴム管からガスが漏れていることがあります。ガス漏れの確認はせっけん水を塗って泡が出てこないことで確認できます。ゴム管の取り替えは2～3年を目安に
- ▽ガスは青い炎の状態を使うようにしましょう。赤っぽい炎は不完全燃焼して一酸化炭素が発生していることがありますので、ガス会社に連絡して点検してもらおう
- ▽ガスを使用しない時は、ガス栓や器具栓を閉める

問 守口市門真市消防組合消防本部特別救助隊
TEL 06・6906・1306

すばやい対応で救えた命

9月26日(火)に守口市内の理容店で、90歳男性が剃毛中に寝て起きないと従業員から連絡を受けた介護支援専門員の弓削崇子氏と介護福祉士の吉富美津子氏が現場に駆け付けました。その後、意識および呼吸がなくなつたため、2人が協力し119番通報と胸骨圧迫を実施しました。さらに救急隊到着後は搬送補助などを行い命を救いました。2人の協力による、迅速かつ的確な行動が功を奏し、尊い命を救命した功績に対して、日比敏夫守口消防署長より感謝状を贈呈しました。

問守口消防署
TEL 06・6993・0119



忙しい時期だからこそ

消防署では、火災の予防と火災による被害の軽減を目的として、12月10日

(日)〜1月3日(水)まで、年末年始火災警戒を実施します。

年末年始で忙しい時期ですが、火の取り扱いには十分注意してください。

火の用心のポイント

▽家のまわりに燃えやすいものを置かない

▽寝たばこやたばこの投げ捨てをしない

▽コンロに火をかけているときはその場を離れない

▽マッチやライターは子どもの手の届く所に置かない

▽電気器具は正しく使い、たこ足配線をしな

▽ストーブには燃えやすいものを近づけない

問守口消防署
TEL 06・6993・0119

青少年を応援

青少年関係団体補助金申請団体を追加募集

守口市青少年関係団体補助金とは、本市において青少年の健全な育成を目的とした社会教育活動を行う団体が実施する事業について、予算の範囲内で事業経費の一部を補助し、市内の青少年の健全な育成に寄与する活動の促進を図る制度です。

申請するには、団体要件や手続きにつき一定の条件を設けていますので、

申請方法などについて詳しくはホームページをご覧ください。

申・問平成30年1月31日(水)までにスポーツ・青少年課
TEL 06・6995・3159

親子で分かり合うために

障害のある子どもを持つ家族のための「前向き子育てプログラム連続講座(全8回)」

トリプルPはPositive(前向き)Parenting(子育て)Program(プログラム)の略で、テキストやDVDを使って「子どもと良好な関係をつくり、障がいの特性に対して早期に対応する22の技術」をグループ単位で学びます。子どもの関わり方でそれぞれの親子に合った方法を身につけ、子どもの自尊心を育み、子育てに自信を持って楽しく前向きに取り組むことができます。

時 平成30年1月19日〜3月9日
毎週金曜日午前10時〜12時30分

場 市役所7階会議室701

講 トリプルP認定ファシリテーター
¥300円(初回のみ)

対 障害を持つ子を子育てしている親
定 12人(多数の場合は抽選)

申 12月4日(月)から
保乳幼児

申・問子育て支援課相談係
TEL 06・6992・1655

募集 臨時保育士・臨時延長保育士・臨時看護師・臨時幼稚園教諭

Table with 4 columns: 資格, 勤務時間, 勤務場所, 勤務内容, 給与, 必要書類. Rows include 臨時保育士, 臨時延長保育士, 臨時看護師, 臨時幼稚園バス誘導員.

注 募集については、定員になり次第、締め切ります。なお、勤務期間は平成30年3月31日までを予定しています。
対 いずれの職種も昭和27年4月2日以降に生まれた人 申・問 必要書類を人事課へ持参または郵送(〒570-8666 京阪本通 2-5-5)
TEL 06-6992-1408

市民相談(12月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～ 《秘密厳守・無料》

ところ		市役所 1 階北エリア市民相談室 101・102					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法	その他	
法律	弁護士	7日・14日・21日・28日(木) 13:00～16:30	先着 14人	1人 30分	○	予約は電話で前日の水曜日13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	同一内容の 相談は原則 1回です。
	司法書士	12日・19日・26日(火) 13:00～16:00	先着 14人	1人 25分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
登記	司法書士	13日(水) 13:00～15:00	先着 各4人	1人 30分	○	予約は電話で前週の水曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	境界トラブル など
	土地家屋 調査士				○		
税務	税理士	8日(金) 13:00～16:00	先着 6人	1人 30分	○	予約は電話で前週の金曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
行政書士相談		5日(火) 13:00～16:00	先着 6人	1人 30分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
不動産一般相談		5日(火) 13:00～16:00	先着 6人	1人 30分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
行政相談		26日(火) 10:00～12:00			○	予約は電話で前日までに	
上記法律～行政相談については 広報広聴課						TEL 06-6992-1353、1356	
介護保険苦情	毎月第2水曜日 15:00～17:00				○	予約は前日までに	
介護保険苦情については くすのき広域連合 TEL 06-6995-1516 守口支所(高齢介護課内) TEL 06-6992-2180							

ところ		市役所 5 階南エリア・人権室 相談室 507					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法	その他	
女性の悩み	毎月第1～第4火曜日 13:00～16:00	先着 3人	1人 50分	○	予約は前日までに		
人権	毎週月曜日・水曜日・金曜日 9:00～12:00			×	当日、人権室へ直接		
	毎週木曜日 13:00～16:00						
ところ		菊水老人福祉センター					
人権	毎月第3木曜日 10:00～12:00			×	当日、菊水老人福祉センターへ直接		
女性の悩み・人権については 人権室						TEL 06-6992-1512	

ところ		市役所 7 階北エリア・守口市社会福祉協議会					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
福祉の総合相談	平日 9:00～17:30			×	当日、守口市社会福祉協議会へ直接 備 コミュニティソーシャルワーカーによる相談		
福祉の総合相談については 守口市社会福祉協議会						TEL 06-6992-2715	

ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日内]					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
進路選択支援	1日・8日・15日・22日(金) 14:00～18:00				進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置しています。		
進路選択支援については、学校教育課						TEL 06-6995-3151	

ところ		くらしサポートセンター守口 [京阪本通 2-1-5 京阪川口ビル 4 階]					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
生活上の悩み	平日 9:00～17:30			×	当日、くらしサポートセンター守口へ直接		
生活上の悩みについては、くらしサポートセンター守口(無料職業紹介所併設)						TEL 0800-200-8011	

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

☎ 生活福祉課 TEL 06-6992-1593 ✉ Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30
次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない



もう受診しましたか

平成29年度市民総合(特定)健康診査

市民総合(特定)健康診査、同日受診できるがん検診・歯科健診は12月8日(金)まで

受付時間 午後1時15分～午後2時30分
場 市民保健センター

注 事前予約がない場合は、健診を受けられません。

注 市民保健センターの駐車場は地下駐車場(有料)のみです。台数に限りがありますので、徒歩、自転車、公共交通機関を利用してください。

予約専用電話
TEL 06・6992・2347

予約受付電話
月曜日～金曜日
午前9時～午後5時30分(祝日を除く)

休日健診

対平日に仕事などで受診できない人

時 12月3日(日)受付

午前9時30分～10時30分

注 30歳代の乳がん(超音波)検診、歯科健康診査および子宮頸がん検診は実施していません。

送迎バス

▽(迎へ)京阪電車守口市駅前ロータリー
発 午前10時

▽(送り)京阪電車守口市駅前、午前11時、11時30分、正午

市民総合(特定)健康診査と同日で受診できる検査

歯科健康診査、肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、30歳代の乳がん(超音波)検診、保健センターでの子宮頸がん検診

注 予約は検診終了前日まで。30歳代の乳がん(超音波)検診は定員になり次第終了。

大腸がん検診、胃がん検診、骨密度測定、40歳以上の乳がん(マンモグラフィ)検診、委託医療機関での子宮頸がん検診
時 平成30年1月31日(水)まで申し込み可
歯科健康診査・各種がん検診・骨密度測定などの健診の詳細は健康カレンダーを参照してください。

男性のための健康教室

医師・栄養士の話

時 12月14日(木)午後1時30分

平成30年1月26日(金)午後2時

調理実習

時 1月12日(金)、2月9日(金)午前9時30分

¥500円

持 エプロン・三角きんまたは、頭髪を覆える大判ハンカチ、手ふきタオル

歯科医師の話、歯科衛生士による染め出しと歯磨き指導

時 2月6日(火)午後1時30分

注 2月6日のみ、女性も参加可

場 市民保健センター

対 市内在住のおおむね60歳以上の男性
定 先着20人

12月1日は世界エイズデー

12月1日は世界的レベルでのエイズ蔓延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として世界エイズデーと定められました。

守口保健所でも、12月1日前後には啓発活動を強化しています。また、毎月定例で、HIV検査を行っています。同時に梅毒・クラミジアの検査も受けられます。

時 毎月第2・第4月曜日午前10時～11時
(祝日を除く)

場 守口保健所北側

備 結果は1週間後に手渡し

申 不要。匿名で受けられます。

問 守口保健所地域保健課感染症チーム

TEL 06・6993・3133

年末年始の犬・ねこの引き取り

引き取り申請は必ず事前に電話で相談・予約してください。

年末 12月26日(火)

年始 平成30年1月4日(木)

相談・予約受付

問 動物愛護管理センター四條畷支所

TEL 072・862・2170

北河内夜間救急センター

場 枚方市禁野本町2-13-13
枚方市立保健センター4階

▽小児科 TEL 072-840-7555

受付時間(毎日)
20:30～翌日5:30

備 診療は21:00～翌日6:00

注 全ての診察に健康保険証持参
往診はしません。



急患のときは

●休日応急診療所

場 大宮通1-13-7、市民保健センター内

▽内科・小児科 TEL 06-6998-9970

土曜日……18:00～20:30

日・祝日…10:00～12:00、13:30～16:30
18:00～20:30

▽歯科 TEL 06-6998-9945

日・祝日…10:00～11:30、13:00～16:30



乳幼児健康診査・相談など

	とき		受付時間	場所
	12月	1月		
4カ月児健診	19日(火)	5日(金)	9:30~10:30	市民保健センター
	14日(木)			東部コミュニティセンター
	28日(木)			庭窪コミュニティセンター
1歳6カ月児健診	7日(木) 21日(木)		13:00~14:00	市民保健センター
2歳児歯科健診	15日(金)	5日(金)		
3歳6カ月児健診	8日(金)・22日(金)			
離乳食講習会 (要予約)	前期20日(水)		13:00~13:30	
両親教室 火曜日 版(要予約)	19日(火)		13:00~13:15	
注前編のみ(妊婦 歯科健康診査実 施)	26日(火)			
育児相談	13日(水)		13:30~14:00	
BCG予防接種	20日(水)		13:30~14:30	
乳児後期健康診査 (受診票にて無料)	4カ月児健診において受診票をお渡しします。 生後9カ月~1歳未満の間に府内委託医療機関で受診			

注 対象者や事業内容については健康カレンダーをご覧ください。

4カ月児・1歳6カ月児・2歳児歯科・3歳6カ月児健診については、案内を送付します。
駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用してください。

離乳食講習会・両親教室は、**要電話予約**

持 案内状、母子健康手帳、健康保険証、歯ブラシ
(4カ月児健診は除く)

BCG予防接種

対 1歳の誕生日の前日まで

備 できるだけ生後5カ月~8カ月の間に接種しましょう。

注 発熱や疾患にかかっている、または接種部位(腕)に湿疹・アレルギーなどの皮膚症状やステロイド塗布剤による治療、過去の予防接種や外傷によるケロイドがあるなどで予防接種を受けられないことがあります。

持 母子健康手帳

大阪府守口保健所の各種相談

内容	とき	費用	予約	連絡先・備考
HIV検査(匿名可) 梅毒・クラミジアの同時検査可	第2月曜日・第4月曜日 (祝日を除く) 10:00~11:00	無料 (注1)	不要	地域保健課 TEL 06-6993-3132 06-6993-3133
肝炎ウイルス検査	第2月曜日・第4月曜日 (祝日を除く) 11:00~11:30	無料	検査日前週の金曜日までに要電話予約	
風しん抗体検査(注2)	第1月曜日・第3月曜日 (祝日を除く) 10:00~11:00			
こころの健康相談	詳しくは問い合わせください		要予約	
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日 (祝日を除く) 9:30~11:30	有料 (注3)	問い合わせください	衛生課 TEL 06-6993-3134

(注1) 有料の場合もあり

(注2) 対象は妊娠を希望する女性とその配偶者または妊娠している女性の配偶者

(注3) 検査容器は保健所で用意

健康相談

相談内容	相談日	受付時間	場所
	12月		
医師による健康相談	6日・13日・27日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
	20日(水)		東部コミュニティセンター
歯科医師による健康相談	10日・24日(日)	10:00~11:30	歯科休日応急診療所 (市民保健センター1階)
おくすり相談(薬剤師)	13日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
ぜんそく健康相談	6日(水)	14:00~15:00	
保健師による総合相談	常時開設 (土・日、祝日を除く) TEL 06-6993-2098	9:00~17:00	



遊びに来てね！

	園・所名	電話(06)	住所	とき(12月)	内容	とき(1月)	内容
認定 こども園	あおぞら	6992-1674	寺方元町 4-1-8	5日(火) 21日(木)	年齢別交流 クリスマス製作	10日(水)	コーナーあそび ふれあいあそび
	外島	6997-0484	外島町 2-48	14日(木)	クリスマスのあそび	16日(火)	お正月あそび
保育所	北寺方	6998-7424	寺方本通 1-3-4	12日(火)	クリスマス製作	11日(木)	年齢別交流
	大宮	6996-2070	大宮通 3-13-7	13日(水)	クリスマス製作	10日(水)	年齢別交流
	八雲東	6909-3344	八雲東町 2-39-13	8日(金)	室内あそび (親子で作ろう)	10日(水)	親子ふれあいあそび
	西	6991-2901	八雲西町 2-27-9	5日(火)	ふれあいあそび	11日(木)	作ってあそぼう
	佐太	6902-1160	佐太中町 4-1-39	13日(水)	クリスマス製作	11日(木)	室内あそび
	金田	6902-1170	金田町 2-45-21	14日(木)	クリスマス製作	5日(金)	お正月あそび
	梶	6902-0383	梶町 2-21-14	12日(火)	室内あそび	10日(水)	室内あそび
	大久保	6902-1400	大久保町 1-24-7	19日(火)	クリスマスあそび	11日(木)	作ってあそぼう
	藤田	6903-8406	藤田町 4-27-21	21日(木)	クリスマス製作	9日(火)	お正月あそび
	幼稚園	とうこう	6992-0800	東光町 2-1-8	12日(火)	自由あそび クリスマス製作	16日(火) 23日(火)
やくも		6992-3000	八雲西町 4-31-11	19日(火)	お楽しみ会	16日(火)	エプロンシアター
おおくぼ		6902-1163	大久保町 2-32-15	8日(金) 15日(金)	運動あそび お楽しみ会	19日(金)	エプロンシアター

対 就学前の子と保護者 申 各施設に直接電話 備 遊びの内容・時間などは各施設へ問い合わせください。

もいもい ちびっ子

就学前の子どもたちの写真を募集!! 応募方法については、
電話または市ホームページをご覧ください。

申・問 広報広聴課 TEL 06-6992-1353



たむら とわ
田村 豊羽ちゃん
平成27年6月10日
生まれ
緑町
「お姉ちゃんのまねっ
こが大好きなとわちゃん!
いつまでも姉妹仲良く
してね!」



おおにし あやこ
大西 絢子ちゃん
平成28年9月13日
生まれ
梶町
「じゃじゃ馬娘ちゃん、
これから元気いっぱい
遊ぼうね!」



子育て講座「親子ヨガ」

時 12月7日(木) 10:00

場 幼保連携型認定こども園にしき認定こども園

対 就学前の子と保護者

定 先着10組

講 小笠原久美子氏(ヨガインストラクター)

申・問 10:00~15:00に、幼保連携型認定こども園
にしき認定こども園で受付中

TEL 06-6997-4008

子育て講座「ベビーミュージック」

時 12月14日(木) 10:15

場 幼保連携型認定こども園守口中央こども園

対 1歳0カ月~1歳11カ月までの子と保護者

定 先着15組

講 高田なりみ氏(ベビーミュージック)

申・問 10:00~17:00に、幼保連携型認定こども園
守口中央こども園で受付中

TEL 06-6901-0521

**子育て支援センター(市民保健センター内)**

TEL 06-6995-7833

臨時休館のお知らせ

12月16日(土)は市民保健センターの設備点検のため臨時休館となります。

もりっこ広場～フリー～

時 12月15日(金) 10:00

場 南部コミュニティセンター

対 就学前までの子と保護者で自由参加

0歳もりっこひろば

時 12月21日(木) 10:00

対 12月21日現在0歳の子と保護者で自由参加

今月の絵本の時間

時 12月5日(火)・13日(水)・19日(火)・27日(水)
11:30(10分程度)

対 就学前までの子と保護者で自由参加

児童センター

TEL 06-6902-1006

なかよしキッズ

サンタといっしょにクリスマス

時 12月7日(木) 10:30

季節のおりがみ

サンタクロースとトナカイ

時 12月14日(木) 10:30

講 溝畑美智子氏

絵本の時間

時 12月21日(木) 10:30

講 絵本の読み手サークルどんぐり

ラルゴ「クリスマスコンサート」

時 12月6日(水) 10:30

対 上記いずれも就学前までの幼児と保護者

クリスマス会

時 12月15日(金) 13:30

おめでとう大会

時 平成30年1月9日(火) 13:30

対 上記いずれも就学前までの幼児と保護者、小学生

子育て講座「世界のことば・音楽で遊みましょう」**話せる、育つ、ことばの楽しさ**

時 12月14日(木) 10:00

場 幼保連携型認定こども園土居ひまわりこども園

対 1歳～3歳児までの子と保護者

定 先着10組

講 上岡智恵氏((一財)言語交流研究所ヒッポファミリークラブ研究員)

申・問 12月5日(火) 13:30～14:30に、幼保連携型認定こども園土居ひまわりこども園

TEL 06-6991-2441

子育て講座「わらべうた～笑顔になれるわらべうた～」

時 12月14日(木) 10:30

場 幼保連携型認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中

対 6カ月～2歳6カ月までの子と保護者

定 先着20組

講 野口知英代氏(大阪国際大学短期大学部幼児保育学科准教授)

申・問 12月13日(水)までに幼保連携型認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中

TEL 06-6909-0061

◆子ども向けDVD上映会

時 12月23日(祝) 14:00

◆楽しい手芸1日講座

内 クリスマスプレゼントにぴったりのかわいいアクセサリや雑貨づくり

時 12月9日(土) 13:00 定 10人

¥ 500円(材料費別途要)

申 来館または電話

◆熟睡プラ寝たリウム

内 星を見ながらうとうとし、仕事の疲れを癒します。よかったら星も見て。

時 12月2日(土) 18:00

対 高校生以上 ¥ 500円

備 毛布や枕の持参可

申 要予約。受付中

◆土曜ステージ

時 ▽12月2日(土)「声楽&ピアノコンサート」フェリーチェ▽9日(土)「ゴスペル クリスマスステージ」JOYBELL-KADOMA▽16日(土)「Tb4」トロンボーンアンサンブルハーデンス▽23日(土)「クリスマスコンサート」守口市ジュニアプラスバンド
いずれも17:00

◆ムーブ21エクセレントコンサート

時 ▽12月3日(日)「ソプラノ&バリトン&ピアノ」▽10日(日)「ピアノ&チェロ&ソプラノ」▽17日(日)「ハンドベル」ソプラノ&ジャズピアノ」▽23日(土)「ヴァイオリン」▽24日(日)「バリトン&ピアノ」いずれも14:00

注 17日「ソプラノ&ジャズピアノ」は18:00

¥ 前売・当日とも500円

注 17日「ソプラノ&ジャズピアノ」は1,000円

備 全席自由。チケット発売中

◆平成29年度もりぐち市民大学講座(後期テーマ=健康一番)

時 ▽12月9日(土)「健康寿命を5年伸ばす最新の健康食科学」眞鍋昇氏(東京大学名誉教授)▽1月27日(土)「実践!らくらくストレッチ」松岡優香氏(バレエインストラクター)▽2月24日(土)「あな

たの生き生きエネルギー循環マップを作ってみよう」森浩介氏(生涯学習開発財団認定コーチ)

▽3月24日(土)「身体の不調を体操で改善」石井誠氏(健康運動指導士)いずれも14:00

¥ 1回500円 申 受付中

◆生涯学習川柳教室

時 12月16日(土)13:30

備 「せわしい」と「ラスト」で各2句、「12月」(共選)で1句。

定 先着30人 ¥ 500円

申 間 守口市市民川柳クラブ事務局井上

TEL 06-6992-4418 申 受付中

◆子どものための読み聞かせコンサート

内 イケダコウスケ氏(絵本作家)の映像投影と読み聞かせと演奏。

時 12月24日(日)10:30

エナジーホール
(守口文化センター)
☎06-6992-1276

◆クリスマスに贈るファミリーコンサート

内 京都市交響楽団と関西フィルハーモニー管弦楽団などの奏者による弦楽四重奏のクリスマス名曲演奏。くるみ割り人形の語り。キャラクターたちと歌のお兄さん、お姉さんによるクリスマスメドレーなど。ご家族やカップル、お一人でも、ごゆっくりお楽しみいただけます。

時 12月24日(日)14:00開演

¥ 前売・親子ペア2,500円、大人2,000円、子ども1,000円(4歳以上入場可能で、未就学児で膝上鑑賞の場合は無料)

備 全席自由・チケット発売中

注 前売券完売の場合、当日券は発売しません。

◆文化教室

▽陶芸教室

時 火曜・水曜クラス18:30、20:30

¥ 月額6,000円(粘土代500円別途)

▽箏曲教室

時 毎週土曜日14:00

¥ 月額7,000円

講 中島警子氏(大阪音楽大学名誉教

授)

備 親子コース、小中学生コースもあり(2,000円から)

▽ジャズダンス教室(女性のみ)

時 月曜・水曜クラスいずれも19:00

講 江里美幸氏(元宝塚歌劇団)

¥ 月額6,000円

注 いずれの教室も別途入会金が必要(友の会入会で免除)

備 見学随時

◆大人のためのバレエ・エクササイズ(女性のみ)

内 クラシックバレエの基礎を作るストレッチを行いバーレッスンなどのバレエの基本動作を取り入れ、心も身体もリフレッシュしませんか。

時 毎週水曜10:30

¥ 1クール(12回)10,000円または1回1,200円

花岡 かん
☎06-6994-0087

◆緑・花講習会「クリスマス用アレンジメント」

時 12月8日(月)13:30

講 岩見泰宏氏 ¥ 1,500円

◆緑・花講習会「梅を使った寄せ植え」

時 12月22日(金)13:30

講 岩見泰宏氏 ¥ 1,800円

定 いずれも先着15人

申 受付中 問 同施設

市民体育館
☎06-6992-8201

◆一般開放(1月分)

時 ▽卓球=15日・22日・29日(月)・12日(金)(午後A)▽バドミントン・ソフトバレーボール・インディアカ=9日(火)(午前/午後A)

¥ 利用区分ごとに市内一般300円(ヘルシーアップ講習会を受講した人は250円)、市内小中学生150円、市外者倍額

持 体育館シューズ、ラケット、ボールなど

備 午前=9:00~12:00、午後A=12:00~14:30(利用時間には準備・清掃、後片付けを含む)

申 各開放日当日利用券を購入し窓口へ

コミュニティセンター

中部エリア
☎06-6991-0318

◆クリスマスケーキ教室

オリジナルクリスマスケーキ作り

時 12月24日(日) 10:00

対 市内在住者

定 先着12組

講 橋本通子氏(管理栄養士)

¥ 1,500円(当日払い)

持 エプロン・タオル・三角巾

申 12月1日(金)から(定員になり次第締切)

◆生涯学習課主催講座

問 生涯学習課

☎ 06-6995-3158

✉ Mori_shougaigaku@city-moriguchi-osaka.jp

▽ママカフェ

内 クリスマスの楽しみ方について

時 12月12日(火) 10:00~12:00

対 子育て中の母親

定 先着20人

申 当日受付

▽親まなび講座

内 「ちょっと楽になる子育ての工夫」一緒に考えてみませんか

時 ①1月18日(木) ②1月25日(木) いずれも10:00~12:00

講 親まなびの会 ホットスマイル

対 ①0歳児の子と保護者、興味のある人

②就学前の子と保護者、興味のある人

定 いずれも先着20人

申 12月5日(火)から生涯学習課まで電話またはメール(講座名・氏名・住所・電話番号を記入)で申し込み

保 1歳以上、先着8人(1歳未満の場合合同室可)

▽おはなし劇場~エプロンシアター「サンタさんをさがして」~

時 12月15日(金) 11:00~12:00

対 乳幼児とその保護者

講 朗読ボランティアサークルこまどり

定 親子先着20組

保 一時保育

持 持ち物

申 12月4日(月)から、生涯学習課まで電話またはメール(講座名・氏名・住所・電話番号記入)

三郷
☎06-6992-8616

◆クリスマスケーキ教室

オリジナルクリスマスケーキ作り

時 12月23日(土) 10:00

対 市内在住者

講 橋本通子氏(管理栄養士)

定 先着12組

¥ 1,500円(当日払い)

持 エプロン・タオル・三角巾

申 12月1日(金)から(定員になり次第締切)

庭窪分室

☎06-6901-2200

◆金田校区福祉委員会・きんだあそびの広場

時 12月1日(金) 10:00

対 0歳から就学前の子と保護者で自由参加

錦

☎06-6991-1548

◆張子絵付け体験教室

白い張子にお好みの色でペイントします。

時 12月16日(土) 13:00

定 先着20人 ¥500円(当日払い)

持 エプロン・タオル

問 特定非営利活動法人ようき・すなお会

☎ 06-6993-5343

東

☎06-6901-7155

◆親子のあそび座@ヒガン

クリスマス会

時 12月14日(木) 10:00

対 幼児と保護者

講 子育て支援ボランティア、東地区福祉委員会

定 先着30組 申 当日受付

施設案内

○ 菊水老人福祉センター

☎06-6992-7634

◆第20回新春囲碁・将棋大会

時 1月25日(木) 10:00

対 市内在住で60歳以上 ¥500円

定 囲碁・将棋各先着32人

申・問 12月5日(火)~22日(金)に、参加費を添えて同センターまたは佐太老人福祉センター

☎ 06-6901-5748(佐太)

○ もりぐち歴史館(旧中西家住宅)

☎06-6903-3601

入館料: 大人200円

高校・大学生150円

小・中学生100円

休館日: 毎週月・火・水曜日

◆しめ縄づくり

内 お正月の門口を飾るしめ縄づくりを開催します。新年を自作のしめ飾りで迎えませんか。

時 12月17日(日) 10:00

定 先着20人 ¥入館料のみ

持 はさみ・ペンチ

講 砂原廣治氏他

申 12月2日(土) 10:00から同館

◆新春かるた会

内 武家屋敷で百人一首やいろはかるたを楽しみませんか。

時 1月13日(土) 10:00 定 先着50人

¥小・中学生は無料、高校生以上は入館料のみ必要

講 大阪大学競技かるた会の皆さん

申 12月2日(土) 10:00から同館



○ ムーブ21(生涯学習情報センター)

☎06-6905-3921

◆定例おはなし会~絵本の読み聞かせ・紙芝居~

時 12月2日(土)・16日(土)、平成30年1月6日(土) いずれも14:00

◆はじめてさんの楽しい手話1日講座

時 12月10日(日) 14:00

対 小学生以上

定 10人 申 来館または電話

場 守口老人保健施設ラガール(大久保町3-30-15)

¥100円(飲物・お菓子付き)

問 同施設

TEL 06-6900-1900

★松下介護老人保健施設はーとびあ市民向け講座

▽脳トレと運動で認知症予防教室

時 12月12日(火)・26日(火) 10:00~11:00

▽楽しく交流認知症カフェぱいん

時 12月8日(金) 14:00~15:30

場 いずれも同施設

▽食べる事とその障害について

時 12月16日(土) 13:30~15:00

場 守口文化センター・3階

問 いずれも同施設

TEL 06-6992-8131

守口第1地域包括支援センター

TEL 06-6904-8900

月曜日~土曜日(祝日を除く)
8:45~17:15

★家族介護教室「介護する人とされる人を癒すハンドマッサージ講座」

時 12月22日(金) 13:30

場 東部コミュニティセンター

講 松村薫氏

定 先着30人

持 ハンドタオルかフェイスタオル

申・問 前日までに同センター

守口第3地域包括支援センター

TEL 06-6908-2808

月曜日~土曜日(祝日を除く)
9:00~17:00

★介護予防教室「来年は戌年。干支飾りを作って楽しく新年を迎えましょう♪~簡単体操でリフレッシュ~」

時 12月13日(水) 13:30

場 北部コミュニティセンター

講 好本千穂子氏

¥600円

定 先着20人

持 材料費600円、爪楊枝(1本)、はさみ、ボンド、手拭き、目打ち(持っている人のみ)

申・問 当日まで同センター

守口第4地域包括支援センター

TEL 06-4250-7878

月曜日~土曜日
8:30~17:15

★家族介護教室「もしもあなたの身近な人が認知症になったら~成年後見制度を知っておこう~」

時 12月14日(木) 14:00

場 シルバー人材センター

講 奥原高子氏(司法書士)

定 先着30人

申・問 当日まで同センター

守口第5地域包括支援センター

TEL 06-6992-1180

月曜日~土曜日(祝日を除く)
9:00~17:30

★認知症サポーター養成セミナー「認知症って結局どんな病気なん?」

時 12月9日(土) 15:00

場 ララ♪こあら(西郷通1-2-11)

講 松村薫氏(認知症キャラバンメイト)

定 先着20人

申・問 前日までに同センター

守口第6地域包括支援センター

TEL 06-6997-3336

月曜日~土曜日(祝日を除く)
9:00~17:00

★介護予防教室「新型栄養失調の怖さを知ろう~寝たきりにならないために~」

時 12月14日(木) 13:30

場 南部コミュニティーセンター講義室

講 松原恵美氏(管理栄養士)

申・問 当日まで同センター

伝言板

★歳末たすけあい運動

この運動は、全国一斉に「つながり ささえあう みんなの地域づくり」を目指して実施しています。12月1日からの募金運動期間中は、各地区の福祉委員が、戸別に募金のお願いに伺います。ご理解とご協力をお願いします。

問 守口市社会福祉協議会

TEL 06-6992-2715

★がんばる経営、応援

内 守口門真商工会議所では、気軽な経営相談の窓口として「守口市中小企業総合支援室」を開設しています。経営に関するご相談に親切・丁寧に答えます。また、専門知識が必要な場合は、各分野の専門家が個別相談に応じて適切なアドバイスをします。

問 守口門真商工会議所

TEL 06-6909-3313



★国の教育ローン

高校・短大・大学などへの入学や在学中に必要な資金を。

▽限度額は350万円

▽利率は年1.76%

▽返済期間は15年以内

問 日本政策金融公庫・教育ローンコールセンター

TEL 0570-008656

★明治150年

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。政府では、「明治150年」関連施策として、地方公共団体や民間も含めて、全国で取り組みを推進しています。詳しくは内閣官房のホームページをご覧ください。

問 内閣官房「明治150年」関連施策推進室

TEL 03-3581-1357

✉ meiji150nen@cas.go.jp



施設案内

市民体育館

☎06-6992-8201

◆フィットネスルーム利用講習会

内フィットネスルームの利用方法
およびトレーニング器具の使用
法他

(12月分)

▽17日・23日10:45

▽12日・26日19:00

(1月分)

▽13日・27日10:45

▽16日・30日19:00

対中学校卒業以上

講ミズノ指導員

¥2,200円 定各先着11人

申12月分:12月5日、

1月分:12月22日

◆ヘルシーアップ講習会(12月分)

時23日9:30

対市内在住・職・学の中学校卒業以
上

講(株)ミズノ指導員

¥1,200円

定先着10人 申受付随時

募集

★放送大学4月入学生

出願期間 第1回…2月28日(水)ま
で

第2回…3月20日(火)

備心理学・福祉・経済・歴史・文学・情
報・自然科学など、約300の授業
科目があり、1科目から学べます。

備資料は無料、当ホームページで
も請求可

問放送大学大阪学習センター

TEL06-6773-6328

★海外研修交流事業参加者

内イギリス・カナダ・サイパン・
ニュージーランド・フィリピン・
カンボジア(ホームステイ、英語
研修、文化交流、地域見学、野
外活動など)

時平成30年3月22日(木)~4月4日
(水)のうち6~10日間

対小学3年生~高校3年生

定10~20人

¥22.8~45.8万円

申・問2月1日(木)までに(公財)国際
青少年研修協会(ホームページあ
り)

TEL03-6417-9721

FAX03-6417-9724

info@kskk.or.jp

催し

★手づくりおもちゃ教室

内子どもと親、シニア世代が交流
する活動を通じて、人と人のつ
ながりや世代間の絆を深め、子
どもたちの豊かな心と感性を育
みます。

時平成30年1月28日(日)10:00~
15:30

場大東市民会館 ホール②

問全労済大阪府推進本部

TEL06-6943-6711

★大阪ろうあ者成人式

内満20歳を迎える当人およびその
家族を招待し、奨励と祝福を贈
ります。

時平成30年1月7日(日)13:00

場大阪府谷町福祉センター2階ホー
ル

対満20歳を迎える聴覚障害者およ
びその家族など

¥新成人、新成人の親、聴覚支援
学校在校生は無料

備その他の参加者が、式典後の懇
親会へ参加する場合は2,000円

申・問1月5日(金)までに大阪聴力障
害者協会

TEL06-6761-1394

FAX06-6768-3833

★第17回北河内成人のつどい

内障害のある人の成人を祝う手作
りの成人式

時1月13日(土)

▽<1部>10:00(守口・寝屋川支援
学校出身者)

▽<2部>13:30(交野・四條畷校出
身者)

場大阪府立枚方支援助学校

対北河内地域在住で障害のある人

¥1人1,000円

備参加は家族など1人まで同伴可

申・問12月15日(金)までに社会福
祉法人大阪福祉事業団南海香里
のさと

TEL072-832-8576

FAX072-834-3231

★障害者就職面接会

内就職を考えている障害のある人
を対象に企業8社による就職面接
を実施

時12月6日(水)13:00

場市役所1階会議室

問ハローワーク門真専門援助部門

TEL06-6906-6831

★第12回シネマ・カフェ

内映画に登場する料理を食べなが
ら、家族・子ども・恋人と一緒に
見るクリスマス映画を紹介

時12月23日(土)14:00

場大阪国際大学1号館1階カフェ

定先着50人

¥1,000円(ドリンク付き)

申・問電話、ファクス、ホームペー
ジで大阪国際学園

TEL06-6907-4325

FAX06-6901-3716

HPくすっとくらぶホームページ

★市役所で出会う「もりコン」

▽守口に関わりのある独身男女の出
会いをサポート

時・対12月23日(祝)14:00・24歳
~45歳程度

場市役所7階北エリア会議室703

定男女各10人

¥2,000円

▽親御様向け無料婚活セミナー

時12月15日(金)14:00

場市役所1階北エリア102

定5人

注いずれも要予約

申・問守口いきいきライフプロジェ
クト(ホームページ有り)

TEL090-4497-1155

★ラグール・カフェ

内認知症の人や家族、専門職や地
域住民など誰でも参加できる集
いの場です。さまざまな立場の
人が交流しています。お気軽に
お越しください。

時12月13日(水)14:00

主な施設の年末年始の休館日

休館日 12月29日(金)～平成30年1月3日(水)

施設名	電話番号(06)
市役所	6992-1221
大日サービスコーナー	6900-8230
市民保健センター(※1)	6992-2217
各コミュニティセンター	6992-1520 (コミュニティ推進課)
水道局	6991-6777
市民体育館(※2)	6992-8201
エナジーホール	6992-1276

施設名	電話番号(06)
ムーブ 21	6905-3921
国際交流センター	6998-3310
佐太 老人福祉センター	6901-5748
菊水	6992-7622
障害者・高齢者交流会館	6991-5510
花岡かん	6994-0087
世木公園釣り池	6994-7555

※1
子育て支援センター、くすのき広域連合、テレワークオフィスも同日休館
▽休日応急診療所については下記の年末年始の応急診療を参照
▽守口第5地域包括支援センターは、12月29日(金)開館
▽守口市障害者基幹相談支援センターは、1月4日(木)まで休館

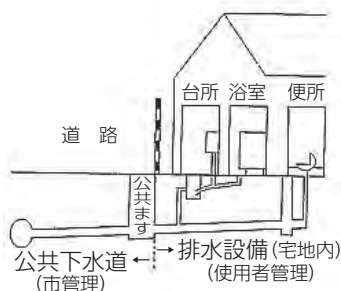
※2
▽12月27日(水)全館使用不可(大体育室とフィットネスルームを除く)
▽12月28日(木)全館使用不可(フィットネスルームを除く)
▽1月4日(木)フィットネスルームのみ12:00まで使用不可

年末年始の応急診療

施設名	科目	診療受付日時				電話番号
		12月		平成30年1月		
		30日(土) 31日(日)	1日(祝)	2日(火) 3日(水)	4日(木)	
休日応急診療所 守口市大宮通1-13-7 市民保健センター1階	内科・小児科	10:00~12:00 13:30~16:30	11:00~12:00 13:30~16:30	10:00~12:00 13:30~16:30	10:00~12:00 13:30~16:30	06-6998-9970
	歯科	10:00~11:30 13:00~16:30	11:00~11:30 13:00~16:30	10:00~11:30 13:00~16:30		06-6998-9945
北河内夜間救急センター 枚方市禁野本町2-13-13 枚方市立保健センター4階	小児科	受付時間 20:30~翌日5:30(診療は21時~翌日6時)				072-840-7555
大阪市中央急病診療所 大阪市西区新町4-10-13	内科・小児科	17:00~翌日5:30				06-6534-0321
	眼科 耳鼻咽喉科	10:00~21:30				
大阪府歯科医師会附属歯科診療所 大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27	休日緊急歯科診療 (12/28(木)~1/4(木)) 受付時間 9:30~16:00					06-6772-8886
	夜間緊急歯科診療(年中無休) 診療時間 21:00~翌日3:00 注 要事前連絡					06-6774-2600

注 いずれも受診の際は、健康保険証を持参してください。

救急病院などの問い合わせ 守口市門真市消防組合消防本部 TEL 06-6906-1122 FAX 06-6906-1127	急な病気やけがで判断に困ったら 小児救急電話相談 # 8000 救急安心センターおおさか # 7119	大阪府医療機関情報システム 大阪の病院・診療所をさがせます。 HP http://www.mfis.pref.osaka.jp/
--	---	---



注 排水設備の詰まりは有料です。
21
06-69992-12
問 市役所(代表)

年末・年始の公共下水道および排水設備の詰まり

下水道



TEL 06-69991-6777
問 水道局

年末・年始の緊急修理

水道

年末・年始の業務あんない



年末年始のごみ収集のお知らせ

9:00までに所定のごみ置き場に出してください。



燃やすごみ

収集曜日	12月					1月									
	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	
月・木	○			○		土	日	月	火	水	木	金	土	日	
火・金		○			○	収集はありません					○				

プラスチック製容器包装

収集曜日	12月					1月									
	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	収集開始日				
水			○			土	日	月	火	水	10日(水)				
						収集はありません						○			

その他

種別	12月					1月									
	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	
月・木	○	○	○	○	○	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
持ち込みごみ	○	○	○	○	○	収集はありません					○	○			
臨時ごみ	○	○		○	○	収集はありません					○	○			
動物の死体	○	○	○	○	○	収集はありません					○	○			
電話受付センター	○	○	○	○	○	お休みです					○	○			

大型ごみは収集日の2日前(土・日、祝日を除く)までに電話受付センターへ事前予約してください。

粗大ごみ

地区	年内最後の収集	年明け収集開始
	12月	1月
1地区	19日(火)	16日(火)
2地区	26日(火)	9日(火)
3地区	15日(金)	5日(金)
4地区	22日(金)	12日(金)
5地区	28日(木)	11日(木)
6地区	21日(木)	4日(木)
7地区	25日(月)	8日(月)
8地区	18日(月)	15日(月)

注 1地区の1月2日(火)分の粗大ごみの収集は、1月30日(火)に変更し収集します。
8地区の1月1日(月)分の粗大ごみの収集は、1月29日(月)に変更し収集します。

空き缶・ペットボトル・びん・ガラス

地区	年内最後の収集	年明け収集開始
	12月	1月
1・2地区	26日(火)	9日(火)
3・4地区	29日(金)	5日(金)
5・6地区	28日(木)	4日(木)
7・8地区	25日(月)	8日(月)

古紙・古布

地区	年内最後の収集	年明け収集開始
	12月	1月
1・2地区	20日(水)	17日(水)
3・4地区		
5・6地区	27日(水)	10日(水)
7・8地区		

注 1・2地区3・4地区の1月3日(水)分の古紙古布の収集は1月31日(水)に変更し収集します。

小型家電・蛍光管・乾電池

回収ボックス設置場所	年内最後の収集	年明け収集開始
	12月	1月
守口市役所	28日(木)	4日(木)
守口市クリーンセンター	29日(金)	4日(木)
各コミュニティセンター	28日(木)	4日(木)

注 各施設の開庁、開館時間にあわせて回収ボックスをご利用ください。

臨時ごみ 動物の死体(引き取り・持ち込み)

【受付時間】8:45~17:15
(電話受付センターに予約が必要です)
TEL 06-6997-7766
FAX 06-6997-7808(障害のある人専用)

平成30年1月4日から持ち込みごみは予約制!!

予約電話番号 受付時間 8:45~17:15
月~金(祝日も含む)

06-6991-5004

搬入受付時間 9:00~11:30・13:00~15:30
注 持ち込みの際も、分別が必要です。

予約は1カ月前から2日前までをお願いします。
平成30年1月4日(木)に持ち込まれる場合は、平成29年12月28日までに予約が必要です。

今後の活躍に期待

10月5日、正岡実桜さん(よつば小学校6年生)が市役所を訪問し、カラテドリームフェスティバル2017全国大会(8月5日・6日、東京体育館・2,318人参加)で、型・小学5・6年生女子の部3位入賞を報告しました。

西端勝樹市長は「中学生になってもさらに上を目指してください」と激励しました。



つなげ!ひろがれ!長寿の輪

9月4日、岡本マサさん(日吉町在住)、森田憲一さん(グラウンドゴルフ協会相談役)が市役所を訪問し、9月10日に秋田県で開催された第30回全国健康福祉祭あきた大会ねんりんピック秋田2017(グラウンド・ゴルフ)出場の報告を行い、西端勝樹市長に大会への熱い思いや抱負を述べました。ねんりんピックとは、60歳以上の人を中心として行われるスポーツと文化の祭典です。



生涯自分の歯で食べる楽しみを!

9月27日、市民保健センターにて、第16回^{はちまるにまる}8020達成者表彰式(守口市歯科医師会主催)が行われました。

村橋慶宣氏(一般社団法人守口市歯科医師会・会長)より挨拶があり、西端勝樹市長、松井宏之氏(守口市老人クラブ連合会・会長)が祝辞を述べられました。

今年は217人の達成者の内118人が参加しました。



柿の渋抜き体験



早く甘くな〜〜れ

柿の生産量が全国一であり、市と友好提携している和歌山県かつらぎ町の協力により、10月12日八雲東小学校3年生、守口小学校6年生、10月20日橋波小学校3年生、八雲小学校6年生が柿の渋抜き体験学習をしました。

はじめに、かつらぎ町の職員から柿の説明を受け、渋柿と渋抜きをした柿を食べた児童は、柿の渋さに驚いていました。「柿の渋抜き」は渋柿のへたの部分一度焼酎に漬け、2つの柿のへたとへたを合せて、ビニール袋へ入れ、一週間ほど常温で置いておくことで、渋が抜け甘くなります。

子どもたちは、ビニール袋に入った渋柿を眺めて甘くなるのを楽しみにしていました。

みんなで守ろう交通安全

守口市交通安全都市推進協議会では、9月22日、エナジーホールにて、秋の全国交通安全運動の一環として「守口市交通安全市民大会」を開催しました。

認定こども園一乗寺学園による交通安全宣言、各種表彰、守口幼稚園による歌・ハンドベル演奏や大阪国際滝井高等学校吹奏楽部の演奏を行い、大会を通じて交通安全の啓発を行いました。



Moriguchi_smile フォトコンテスト ベストいいね!



#おけいはん #京阪8000系
#もりスマイル

11月5日、守口市民まつりで行いました、Moriguchi_smileフォトコンテストで、合計776票の投票のうち、79票集めた@takabon_express8823さんがベストいいね!に輝きました。

次回もお楽しみに〜

10月の咲いた(最多)いいね!



Instagram
アカウント
moriguchi_smile
#ランチ #旬 #野菜
#守口グルメ
#もりスマイル

守口市にあるさまざまなスマイル(景色、人、モノなどなど)をハッシュタグもりスマイル(#もりスマイル)を付けて投稿してね。その中から、リポスト(シェア)させていただくこともあります。

あ
と
が
き



いろいろな人の立場に立って考えることはとても大切です。自分本位になってしまうことは誰もが経験だと思います。日頃から相手の立場に立って物事を考え、困っている人を見かけたら助けてあげたり、ほんの少しの声かけだけでもできるようにしていきたいです。

広報広聴課 河合

<広告>

イトマンスイミングスクールグループ
MSS 守口スイミングスクール
ジュニア・ベビー
1か月トライ教室
受付中!
TEL.06-6991-7171 守口スイミング 検索
〒570-0094 守口市京阪北本通1-23

<広告>

うちの子、
コミュニケーションが
うまくとれない・・・
と悩んでいませんか?
ハッピーテラスは、発達に課題のある子ども達が自立を目指し楽しく過ごせる場所です。コミュニケーション能力の育成を軸に、友達づくりをはじめ「身体」「学習」「生活」「社会性」の4つのスキルを身に付けるためのトレーニングをグループワーク形式で行っています。
小学生から高校生が対象です。
問合せ・見学随時受付中!
放課後等デイサービス
ハッピーテラス 守口教室
TEL.06-6997-8100 開所時間 13:30 ~ 19:30
✉ moriguchi@happy-terrace.com
守口市本町1丁目1-9 本町ビル2階 京阪「守口市」駅から徒歩2分/地下鉄「守口」駅から徒歩4分

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ(TEL092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

ふれあいフェスタ

しょうがいしゃ
障害者
しゅうかん
週間
イベント

い しゃかい もりぐち
~ともに生きる社会・守口をめざして~

みせ
ふれあいのお店がたくさんやってくるよ!

しょうがいしゃ しゅうろうしえん しょうがいしゃ しゅうろうしえん しょうがいしゃ しゅうろうしえん
障害者の就労支援をしている市内の事業所が心をこめて作った、パンやお菓子に加えて、普段は販売し
ていないキーホルダー、テーブルクロスなどの雑貨を販売します。
また、当日は守口市農業研究会の皆さんが守口市内で栽培した安全・安心な新鮮野菜も販売します。



ぜひ、立ち寄ってね!!



ふれあいのお店



ふれあい野菜市



がつ にち きん
12月8日(金) 10:30 ~ 13:00
もりぐちしやくしょ かい かいぎしつ
守口市役所 1階 会議室106

※なくなり次第終了



同時開催

第11回エル・フェスタin北河内西

~働かってこういうこと!
就労支援のこれから~

- 時 12月8日(金) 10:00~16:00 場 守口市役所 1階 会議室 103~106
- 内 ・障害者雇用をしている企業によるシンポジウム (午前)
- ・障害のある人の就労支援を行っている事業所の紹介 (午前・午後)
- ・就労に向けた障害者向けの模擬面接 (午後) 事前申込要

どなたでも
参加
できます

申・問 北河内西障害者就業・生活支援センターわーくぷらす TEL・FAX 06-6994-3988

フェイスブック Facebook



インスタグラム Instagram



ツイッター Twitter



オーラズマ Aurasma



守口市チャンネルを登録!
写真から動画が流れます。
[今月は33ページ]